

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第180期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	日本坩堝株式会社
【英訳名】	Nippon Crucible Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 正志
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
【電話番号】	03(3443)5551（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 広野 玲緒奈
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
【電話番号】	03(3443)5551（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 広野 玲緒奈
【縦覧に供する場所】	日本坩堝株式会社 大阪支店 （大阪府東大阪市稲田上町一丁目2番22号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 当社大阪支店は、会社法第911条第3項第3号に掲げる支店として同項の規定により登記されているものではありませんが、特に便宜をはかるため備え置き、公衆の縦覧に供することといたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第176期	第177期	第178期	第179期	第180期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	7,967,824	7,822,675	9,097,181	9,721,402	9,243,040
経常利益 (千円)	291,741	406,406	586,153	601,513	412,190
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	147,076	290,159	387,825	404,594	306,787
包括利益 (千円)	42,706	329,428	493,050	275,106	283,952
純資産額 (千円)	3,664,307	3,939,603	4,351,158	4,531,602	4,720,939
総資産額 (千円)	8,977,220	9,772,202	10,996,562	11,307,100	10,926,922
1株当たり純資産額 (円)	2,710.54	2,914.26	3,219.06	3,352.64	3,492.71
1株当たり当期純利益金額 (円)	108.79	214.64	286.90	299.33	226.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.8	40.3	39.6	40.1	43.2
自己資本利益率 (%)	4.0	7.6	9.4	9.1	6.6
株価収益率 (倍)	14.3	8.2	11.7	9.8	9.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	436,151	582,393	738,066	580,435	863,149
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	106,044	848,682	411,681	492,964	224,488
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	421,971	432,328	305,269	27,107	347,412
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,223,065	1,389,139	1,410,677	1,471,545	1,762,293
従業員数 (名)	200	201	228	229	238
(ほか、平均臨時雇用者数)	(59)	(56)	(54)	(55)	(49)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員を表示しております。

4 第178期の従業員数の増加は、主に眞保炉材工業株式会社を新たに連結子会社としたためであります。

5 2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っています。第176期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第176期	第177期	第178期	第179期	第180期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	7,736,626	7,690,290	8,231,524	8,894,764	8,416,883
経常利益 (千円)	258,365	327,478	459,741	450,124	280,274
当期純利益 (千円)	157,312	237,750	337,358	323,926	242,325
資本金 (千円)	704,520	704,520	704,520	704,520	704,520
発行済株式総数 (株)	14,090,400	14,090,400	14,090,400	1,409,040	1,409,040
純資産額 (千円)	2,850,088	3,099,899	3,463,531	3,621,864	3,698,288
総資産額 (千円)	7,719,216	8,505,774	9,449,763	9,769,036	9,345,872
1株当たり純資産額 (円)	2,108.25	2,293.10	2,562.38	2,679.58	2,736.12
1株当たり配当額 (円)	4.00	6.00	7.00	70.00	60.00
(内 1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	116.37	175.87	249.56	239.65	179.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.9	36.4	36.7	37.1	39.6
自己資本利益率 (%)	5.6	8.0	10.3	9.1	6.6
株価収益率 (倍)	13.4	10.0	13.5	12.2	12.4
配当性向 (%)	34.4	34.1	28.1	29.2	33.5
従業員数 (名)	157	160	159	161	169
(ほか、平均臨時雇用者数)	(41)	(36)	(32)	(31)	(28)
株主総利回り (%)	86.5	100.0	191.4	171.3	136.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	233	188	358	3,140 (354)	2,954
最低株価 (円)	126	128	165	2,750 (296)	2,098

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員を表示しております。

4 2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っています。第176期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び株主総利回りを算定しています。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。第179期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

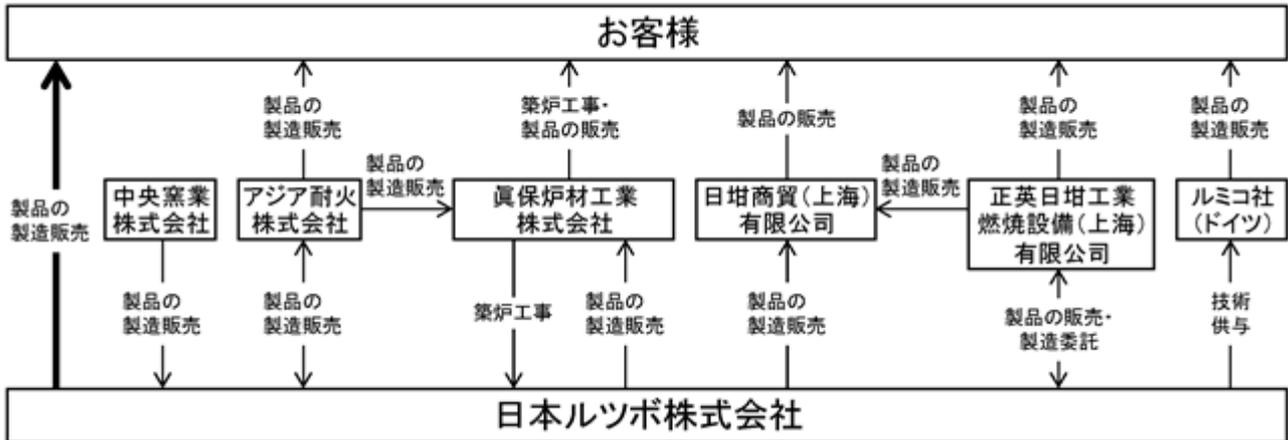
2 【沿革】

1885年 1 月	黒鉛坩堝製造の目的をもって大日本坩堝会社開業（当社創業の年）
1896年 4 月	合資会社大日本坩堝製造所設立
1906年12月	帝国坩堝株式会社設立（当社設立の年）
1907年 2 月	帝国坩堝株式会社を日本坩堝株式会社と改称
1907年 4 月	日本坩堝株式会社、合資会社大日本坩堝製造所及び大阪坩堝株式会社の三社合併し、日本坩堝株式会社として発足（資本金20万円）
1919年 3 月	大阪工場を新設（東大阪市）
1937年11月	日本耐火器製造株式会社を合併
1944年 5 月	井上坩堝株式会社を合併
1946年 4 月	御船鉦山鉦業所を新設（愛知県豊田市）
1950年 4 月	当社株式を東京証券取引所に上場
1961年12月	中央窯業株式会社を子会社とする（現・連結子会社）
1962年 8 月	築炉工機株式会社を買収し、日坩築炉工業株式会社と商号変更して子会社とする
1966年12月	不定形耐火物生産工場として御船工場（現・豊田工場）を新設（愛知県豊田市）
1974年 9 月	アジア耐火株式会社を子会社とする（現・連結子会社）
1975年 6 月	日坩組運送株式会社（日坩運輸株式会社）を子会社とする
1975年 8 月	ドイツに合弁会社RUMICO FEUERFESTE BAUSTOFFE GmbHを設立（現・関連会社）
1998年 2 月	第157回定時株主総会において決算期を 3 月31日に変更
1998年 8 月	日坩築炉工業株式会社より営業全部の譲受
2004年 5 月	英国モルガナイト クルシブル リミテッド社と共同出資による日本モルガン・クルシブル株式会社を設立
2005年10月	正英工業燃焼設備（上海）有限公司に出資（現、正英日坩工業燃焼設備（上海）有限公司・持分法適用関連会社）
2011年 5 月	中国に日坩商貿（上海）有限公司を設立（現・非連結子会社）
2013年 4 月	日坩運輸株式会社を合併
2015年12月	日本モルガン・クルシブル株式会社を合併
2017年 4 月	S Rホールディングス株式会社を子会社とする。S Rホールディングス株式会社の子会社である眞保炉材工業株式会社（現・連結子会社）が孫会社となる
2017年 6 月	眞保炉材工業株式会社を吸収合併存続会社、S Rホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社4社、関連会社2社により構成され、耐火物事業（黒鉛坩堝・定形耐火物及び不定形耐火物の製造販売、鋳物材料の仕入販売）、エンジニアリング事業（各種工業炉の設計施工及び付帯する機器類の販売、築炉工事請負等）及び不動産事業（建物・駐車場賃貸、太陽光発電事業）を行っております。

当該事業における当社及び子会社、関連会社の位置づけは次のとおりであります。



グループ各社の主な事業の内容は次のとおりであります。

1 親会社

日本ルツボ(株)..... 耐火物事業（黒鉛坩堝・定形耐火物及び不定形耐火物の製造販売、鋳物材料の仕入販売）、エンジニアリング事業（各種工業炉の設計施工及び付帯する機器類の販売）及び不動産事業（建物、駐車場賃貸、太陽光発電事業）

2 連結子会社

中央窯業(株)..... 耐火物事業（耐火物の製造販売）
 アジア耐火(株)..... 耐火物事業（不定形耐火物の製造販売）
 眞保炉材工業(株)..... エンジニアリング事業（築炉工事）

3 非連結子会社

日坩商貿（上海）有限公司..... 耐火物事業（耐火物の販売）

4 持分法適用関連会社

正英日坩工業燃焼設備（上海）有限公司..... エンジニアリング事業（燃焼設備機器の製造販売）

5 持分法非適用関連会社

ルミコ社（ドイツ）..... 耐火物事業（不定形耐火物の製造販売）

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 中央窯業株式会社	愛知県春日井市	20,000千円	耐火物事業	直接所有 100	当社が製品を全量買取販売しております。 金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 (154,000千円) 役員の兼任6名
アジア耐火株式会社	埼玉県上尾市	30,000千円	耐火物事業	直接所有 100	当社製品の一部外注委託及び同社製品の一部購入販売をしております。 役員の兼任5名
眞保炉材工業株式会社	東京都大田区	30,000千円	エンジニアリング事業	直接所有 100	築炉工事 役員の兼任4名
(持分法適用関連会社) 正英日坩工業燃焼設備(上海)有限公司	中国・上海市	33,726千円	エンジニアリング事業	直接所有 20.0	燃焼設備機器の販売 役員の兼任1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 上記のうち中央窯業(株)は特定子会社に該当いたします。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 中央窯業株式会社、アジア耐火株式会社、眞保炉材工業株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
耐火物	164 (43)
エンジニアリング	48 (5)
不動産事業	- (-)
全社(共通)	26 (1)
合計	238 (49)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
169 (28)	42.4	13.8	6,555,328

セグメントの名称	従業員数(人)
耐火物	120 (24)
エンジニアリング	23 (3)
不動産事業	- (-)
全社(共通)	26 (1)
合計	169 (28)

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、当社の大阪工場(技術部門含む)、豊田工場の従業員により組織され、U Aゼンセン(全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟)に所属している労働組合があり、労使間の協調を保ちつつ健全な歩みを続け、今日に至っております。

なお2020年3月31日現在における組合員数は、76人であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

経営方針

当社グループは、『創造性豊かな活力に満ちた役職員により、伝統を守りつつ、いかなる時代、いかなる環境にも適合する会社を、目指す』ことを経営理念とし、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの期待に応え、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を経営の最重要課題として取り組んでおります。そのために、内部統制システムの整備・強化を図り、経営の透明性・公平性を確保し、迅速な意思決定による経営の効率化を高めるべく、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

現中期計画（2019年4月～2022年3月）においては、「生産性の向上による確固たる収益基盤の確立」「新製品の開発、海外も含めた新市場・新分野への取り組み強化」を中期的な重点課題として掲げ、経営環境の変化に柔軟に対応しつつ、競争力、収益力、成長力のある企業体質の確立を目指しております。

現中期計画における諸目標については、これまでは社内の経営目標として位置付けていたため開示を行っていませんでしたが、諸般の情勢に鑑み、今後は中期的な経営方針の明確化という観点から開示を行っていくこととし、併せて、適切な経営管理・フォローアップを的確に行ってまいります。

経営環境に関する認識

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症が世界的に甚大な被害をもたらすなか、引き続き厳しいものと認識しております。鑄造市場においては、自動車の国内生産・販売の前年比減少が当面続く見通しであることに加え、中長期的には自動車のEV化進展がもたらす広範な影響への的確な対処が最重点課題であります。また、鉄鋼市場においても、世界規模での需給調整等が進むなかで、鉄鋼業界において製鉄所の再編が加速しており、当社グループも非常に大きな影響を受ける見通しであります。他方、環境関連市場については、廃プラスチック処理や災害ごみの増加等もあって大型の焼却処理施設は高水準の稼働が続く見込みであり、メンテナンス工事の需要が今後も大いに期待できるマーケットであります。

中長期の経営戦略

以上のような環境認識のもと、本年4月、経営企画室を「戦略企画室」に改組したうえで増員し、中長期の経営戦略策定、新市場開発・新分野開拓等を担う部署といたしました。

中長期の戦略策定については、長期的な視点で当社グループを取り巻く経営環境を想定し、持続的に企業価値を創造していくための経営課題を整理するとともに、当社グループの「核となる強み（コア・コンピタンス）」を最大限に活かした事業構造への変革、新たなビジネス展開を目指してまいります。今後策定する中長期計画においては、諸目標を明確にしたうえで、上記中長期戦略に即した組織構造・人材配置への変革、設備投資・技術開発投資計画の策定を進めるとともに、特に競争優位を確保できる事業領域を中心に、当社グループの総力を結集してパフォーマンスの最大化を追求してまいります。特に、新市場開発・新分野開拓については、中長期戦略において最重要課題の一つとして位置付けるとともに、戦略企画室と営業部門・技術部門との連携により現中期計画で推進中の戦略課題の優先度の明確化、経営資源の重点化等を進めてまいります。

年度運営方針、基本戦略

第181期（2021年3月期）は、厳しい経営環境が続くことが見込まれるなか、「利益率の向上」と「全員参加の活動」を年度運営方針としております。

「利益率の向上」に関しては、付加価値の高い製品の開発・製造・販売、顧客満足度の高いサービスの提供に努めるとともに、製造原価の低減、販売費・一般管理費の削減に注力し、特に営業利益率の向上を強く意識した活動に取り組んでまいります。また、「全員参加の活動」に関しては、新製品の開発、新規顧客の開拓、工事への取組拡充、海外展開の強化等に特に重点を置いて、グループ全社・全員が一体となって進めてまいります。

181期の基本戦略については、戦略企画室を軸として全部門で着手する中長期戦略の策定に加え、各部門において以下の通り推進してまいります。

営業部門は、長年の実績を活かして引き続きお客さまの安定操業に貢献していくことを柱に、既存のお客さまとの深化・取引拡充に取り組み、新市場・新分野を中心にお客さまの開拓を推進いたします。また、これまで以上にお客さまの事業内容や経営課題をよく知る努力を積み重ね、当社グループの強みでもあるきめ細かなサービスを提供し続けることで、お客さまの満足度を一段と高めてまいります。

技術部門は、CO2削減という大きな流れのもとEV化を先取りした新製品開発、環境・安全対策や省エネ・省人対応に優れた製品開発、既存技術の新用途への適用などを進めるほか、戦略企画室との連携等を通じて基礎的な研究開発への取組を強化いたします。

生産部門については、品質の維持・向上を基本に据え、製造原価計算の精緻化、製造工程管理のレベルアップ等を通じて生産性をこれまで以上に向上させていくとともに、製造設備の更新・メンテナンスの一層の適正化、原材料調達コストの低減等を進めてまいります。

管理部門については、有為な人材の採用継続、適材適所の人事運営、教育研修の拡充等により人材開発・育成を一段と進めるとともに、「働き方改革」の更なる推進、管理会計の強化等の経営管理高度化に積極的に取り組んでまいります。

セグメントごとの事業戦略

当社グループは、子会社・関連会社を含めた全事業を、耐火物事業、エンジニアリング事業、不動産事業の3つのセグメントに区分しております。耐火物事業は鋳造市場向けと鉄鋼市場向けとに、またエンジニアリング事業は溶解炉市場向けと環境関連市場向けとに、それぞれ区分しております。

鋳造市場向けでは、主な取引先である自動車関連産業に対するシェアの維持・拡大のため、有望な誘導炉市場への取組強化と、主力製品である黒鉛ルツボおよび不定形耐火物の更なる品質向上と新たな用途開発に努めております。特に、当業界で最新・最大の成形設備「CIP（冷間等方圧プレス）」の導入により、高圧縮ルツボ、大型ルツボ等の付加価値の高い製品を効率的に製造することが可能となっております。また、次世代自動車および電子デバイス分野に対応した金属粉末溶解市場への展開や環境問題に適合した省エネ耐火物の開発と販路拡大も積極的に行っております。

当社グループの耐火物事業は、一定分野に限定することなく、多種多様な製品群により広範なお客さまのニーズに的確にお応えしていることから、分野ごとに競合企業が異なるという特徴を有しております。各分野において優れた技術力を持った競合企業と切磋琢磨を続けながら、また当社グループの強みである営業・技術両面でのサービス対応力を存分に活かしながら、今後もこの市場における競争優位性を確保できるよう努めてまいります。

鉄鋼市場向けについては、鉄鋼業界における製鉄所再編の影響から、当面は業容縮小を余儀なくされることとなりますが、高い技術力により継続的に品質を向上させてきた実績、スピーディーできめ細かな対応力をベースに、国内市場シェアの維持・拡大に努めてまいります。また、鉄鋼向け耐火物技術のリーディング・カンパニーの一社として、海外への技術輸出を一段と強化し、ロイヤリティー収入の拡大を図ってまいります。

溶解炉市場においては、アルミ市場向け溶解兼保持炉「MK炉」「NM炉」の拡販、炉内の酸化物発生を大幅に抑えることができる新型溶解炉「フリーダム」の積極販売、および溶解炉の炉修工事の受注拡大を引き続き進めてまいります。海外についても、これまで拡大してきたアジア市場に加え、北米市場を重点マーケットとして積極的に拡販いたします。また、中部電力と共同開発した鋳造品検査装置「ブローホールチェッカーBC-1」の製造・販売を、この4月より開始しております。この市場における当社グループの強みは、汎用的な製品ではなく全てお客さまの製造ラインに合わせて最適にカスタマイズした製品を設計・製造できること、設置後のメンテナンスも一貫して対応できることであり、今後もこの強みを活かした事業拡大を進めてまいります。

環境関連市場については、民間および自治体の設備投資動向を的確に捉え、焼却設備のメンテナンス工事を中心とした受注拡大に取り組めます。特に、民間産廃市場では焼却炉の中大型化傾向が続くなかで大型工事案件の増加が見込まれており、今後一段と業容拡大を進めてまいります。また、2017年4月に連結子会社化した眞保炉材工業株式会社との間で、この市場における事業連携の強化を進めるとともに、大手のプラントサービス事業者との技術連携、製品の共同開発等を通じて、大手プラントメーカーとの取引拡大も視野に積極的な営業活動を進めてまいります。

不動産事業では、本社ビルの賃貸事業と太陽光発電事業に加え、2017年4月より開始した大阪倉庫の賃貸事業により、引き続き安定的な収益確保に努めてまいります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前述の通り、当社グループを取り巻く経済環境は、新型コロナウイルス感染症が世界的に甚大な被害をもたらすなか、引き続き厳しいものと認識しております。特に、主要取引先である自動車関連産業における生産減少、鉄鋼業界における製鉄所再編の加速については、優先的に対処すべき事業上の課題と認識しております。また、自動車のEV化進展に伴う中長期的な影響についても、今後重点的な対処が不可欠な事業上の課題であります。

当社グループとしては、このような市場構造の変化に対して、『創造性豊かな活力に満ちた役職員により、伝統を守りつつ、いかなる時代、いかなる環境にも適合する』との経営理念を改めて全員が共有し、創業135年の歴史を刻む中で培ってきた柔軟な対応力を発揮して、更なる成長を力強く目指してまいります。戦略企画室を軸として全部門が英知を結集して策定する中長期戦略においては、長期的な視点で当社グループを取り巻く経営環境を想定し、持続的に企業価値を創造していくための経営課題を整理するとともに、当社グループの「核となる強み（コア・コンピタンス）」を最大限に活かした事業構造への変革、新たなビジネス展開を目指してまいります。

なお、180期は減収減益の決算となりましたが、179期において最高益（連結当期純利益）を計上するなど健全な財務体質を維持しており、特筆すべき財務上の課題はありません。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

現中期計画(2019年4月~2022年3月)においては、連結ROE、連結売上高営業利益率、連結売上高販管費率の最終年度目標を掲げており、各期のラップ目標値を決めております。180期につきましては、計画を大きく下回る減収減益決算となったことから、いずれの目標についても未達となっております。具体的には、連結ROEは6.6%(計画比2.4ポイント)、連結売上高営業利益率は4.2%(計画比2.2ポイント)、連結売上高販管費率は21.1%(計画比0.9ポイント)であります。

なお、前述の通り、現中期計画における上記の諸目標はこれまで社内の経営目標として位置付けていたため開示を行っていませんでしたが、今後策定する中長期経営計画等においては、経営方針の明確化という観点から開示を行うとともに、適切な経営管理・フォローアップを的確に行ってまいります。

[買収防衛策]

当社は、2017年6月28日開催の当社第177回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、企業価値・株主共同の利益向上の観点から、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「現プラン」といいます。）を継続しております。

現プランは、2020年6月25日開催の当社定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）終結の時をもって有効期間が満了することから、当社は、現プランの継続承認後の情勢変化及び買収防衛策に関する議論の動向等を勘案し、当社の企業価値・株主共同の利益向上の観点から、継続の是非も含め、その在り方について検討してまいりました。

かかる検討の結果、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間の確保、買付者等との交渉機会の確保等の観点から、現プランはなお有用であると判断し、2020年5月12日開催の当社取締役会において、現プランを継続（以下、継続後の「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を「本プラン」といいます。）することを決議しました。本プランについては、2020年6月25日開催の当社定時株主総会において、関連議案が承認されております。

1．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社の経営理念及び企業価値の源泉並びに当社を支えるステークホルダー（利害関係者）との信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、金融商品取引所に株式を上場しておりますので、当社の株式は株主及び投資家の皆様による自由な取引が原則であり、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づき行われるものと考えており、当社株式に対する大規模買付行為があった場合においても、これが当社の企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、当社の株式の大規模買付行為の中には、当社の持続的な企業価値向上のために必要不可欠な取引先、債権者、従業員等のステークホルダーとの良好な関係を損ねるおそれのあるもの、株主に対して当社株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社はこのような大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保する必要があると考えております。

2．基本方針の実現に資する取組みについて

（1）企業価値・株主共同利益の源泉

当社は、1885年（明治18年）の創業以来、耐火物及び工業炉のメーカーとして135年間、国内外の鑄造業界、鉄鋼業界を中心とした市場に対し製品を供給してまいりました。当社が長年にわたり継続企業（ゴーイングコンサーン）として存続してきた理由は、取引先、債権者、従業員等のステークホルダーとの長期的な信頼関係を基盤とし、販売、研究開発、品質改善、コストダウン、新製品開発など顧客の要求に応える継続的な努力により常に企業価値の向上を目指してきたことによるものと考え、今後も更なる企業価値及び株主共同の利益の向上に努めてまいります。

当社グループは、『創造性豊かな活力に満ちた役職員により、伝統を守りつつ、いかなる時代、いかなる環境にも適合する会社を、目指す』ことを経営理念とし、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの期待に応え、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を経営の最重要課題として取組んでおります。そのために、内部統制システムの整備・強化を図り、経営の透明性・公平性を確保し、迅速な意思決定による経営の効率化を高めるべく、コーポレートガバナンスの充実に取組んでおります。

現中期計画（2019年4月～2022年3月）においては、「生産性の向上による確固たる収益基盤の確立」「新製品の開発、海外も含めた新市場・新分野への取り組み強化」を中期的な重点課題として掲げ、経営環境の変化に柔軟に対応しつつ、競争力、収益力、成長力のある企業体質の確立を目指しております。

鑄造市場向けでは、主な取引先である自動車関連産業に対するシェアの維持・拡大のため、有望な誘導炉市場への取組強化と、主力製品である黒鉛ルツボおよび不定形耐火物の更なる品質向上と新たな用途開発に努めております。特に、当業界で最新・最大の成形設備「CIP（冷間等方圧プレス）」の導入により、高圧縮ルツボ、大型ルツボ等の付加価値の高い製品を効率的に製造することが可能となっております。また、次世代自動車および電子デバイス分野に対応した金属粉末溶解市場への展開や環境問題に適合した省エネ耐火物の開発と販路拡大も積極的に行っております。

当社グループの耐火物事業は、一定分野に限定することなく、多種多様な製品群により広範なお客さまのニーズに的確にお応えしていることから、分野ごとに競合企業が異なるという特徴を有しております。各分野において優れた技術力を持った競合企業と切磋琢磨を続けながら、また当社グループの強みである営業・技術両面でのサービス対応力を存分に活かしながら、今後もこの市場における競争優位性を確保できるよう努めてまいります。

鉄鋼市場向けについては、鉄鋼業界における製鉄所再編の影響から、当面は業容縮小を余儀なくされることとなりますが、高い技術力により継続的に品質を向上させてきた実績、スピーディーできめ細かな対応力をベースに、国内市場シェアの維持・拡大に努めてまいります。また、鉄鋼向け耐火物技術のリーディング・カンパニーの一社として、海外への技術輸出を一段と強化し、ロイヤリティー収入の拡大を図ってまいります。

溶解炉市場においては、アルミ市場向け溶解兼保持炉「MK炉」「NM炉」の拡販、炉内の酸化物発生を大幅に抑えることができる新型溶解炉「フリーダム」の積極販売、および溶解炉の炉修工事の受注拡大を引き続き進めてまいります。海外についても、これまで拡大してきたアジア市場に加え、北米市場を重点マーケットとして積極的に拡販いたします。また、中部電力と共同開発した鑄造品検査装置「ブローホールチェッカーBC-1」の製造・販売を、この4月より開始しております。この市場における当社グループの強みは、汎用的な製品ではなく全てお客さまの製造ラインに合わせて最適にカスタマイズした製品を設計・製造できること、設置後のメンテナンスも一貫して対応できることであり、今後もこの強みを活かした事業拡大を進めてまいります。

環境関連市場については、民間および自治体の設備投資動向を的確に捉え、焼却設備のメンテナンス工事を中心とした受注拡大に取組みます。特に、民間産廃市場では焼却炉の中大型化傾向が続くなかで大型工事案件の増加が見込まれており、今後一段と業容拡大を進めてまいります。また、2017年4月に連結子会社化した眞保炉材工業株式会社との間で、この市場における事業連携の強化を進めるとともに、大手のプラントサービス事業者との技術連携、製品の共同開発等を通じて、大手プラントメーカーとの取引拡大も視野に積極的な営業活動を進めてまいります。

不動産事業では、本社ビルの賃貸事業と太陽光発電事業に加え、2017年4月より開始した大阪倉庫の賃貸事業により、引き続き安定的な収益確保に努めてまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスへの取組み

当社は、株主をはじめとするステークホルダー重視の観点から、経営が健全、適切且つ効率的に運営されているかを監視、統制する仕組みを構築するため、取締役会、監査役会のほかに内部監査室を設置し、経営における透明性を高め、公正性の維持・向上に努めています。

当社の取締役会は、各事業分野における専門的知識と豊富な知識を有する社内取締役と公認会計士である社外取締役で構成されており、取締役会としての役割、責務を実効的に果たすための多様性と適正規模が両立した体制としております。また、当社は、経営の透明性・客観性を高める観点から、会社法や東京証券取引所が定める独立基準を満たした社外取締役1名を選任し、社外取締役1名、社外監査役3名の社外役員体制により、取締役の業務執行の監督機能を強化しています。

また、当社は、取締役・経営幹部の人事・報酬などの重要な事項の検討に当たり、取締役会に適切な関与・助言を得るための機関として、社外取締役1名、社外監査役3名及び代表取締役1名により構成される諮問委員会を設置しております。

取締役会においては、原則として毎月1回定例開催（必要に応じて臨時開催）し、経営の基本方針の策定および具体的な経営戦略や経営計画等について建設的な議論を行い、重要な業務執行の決定を行う場合には戦略的な方向付けを踏まえております。

監査役会は常勤の監査役1名、非常勤の監査役2名（3名全員が社外監査役）で構成され、各監査役は取締役とは職責を異にする独立機関であることを十分に認識し、取締役会においても積極的且つ活発な発言をしています。さらに常勤の監査役は取締役会のほか、社内の重要な会議に必ず出席するほか、重要な決裁文書を閲覧し、取締役、使用人から報告を受けるなど、取締役の業務の執行を監視しております。

また、当社は、取締役会の機能向上と更なる活発化を図るため、取締役会全体の実効性に関する分析・評価を行い、その結果に基づき、改善すべき事項について取締役会において議論を重ねることで、取締役会の実効性の確保・強化に努めております。

3. 本プランの目的

本プランは、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間を確保するとともに、大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入したものです。

本プランは、以下のとおり、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する

可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。現在の独立委員会委員である本林徹氏、茂木康三郎氏、草野成郎氏、岩谷誠治氏は、本プランの継続後も引き続き独立委員会委員に就任する予定です。

4. 本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

(1) 本プランに係る手続き

対象となる大規模買付等

本プランは以下の（ ）または（ ）に該当する行為もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。かかる行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。

- () 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得
- () 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により日本語で提出していただきます。

具体的には、「意向表明書」には、以下の事項を記載していただきます。

- () 買付者等の概要
 - (イ) 氏名または名称及び住所または所在地
 - (ロ) 代表者の役職及び氏名
 - (ハ) 会社等の目的及び事業の内容
- (二) 大株主または大口出資者（所有株式または出資割合上位10名）の概要
- (ホ) 国内連絡先
- (ヘ) 設立準拠法
- () 買付者等が現に保有する当社の株券等の数、及び意向表明書提出前60日間における買付者等の当社の株券等の取引状況
- () 買付者等が提案する大規模買付等の概要（買付者等が大規模買付等により取得を予定する当社の株券等の種類及び数、並びに大規模買付等の目的（支配権取得もしくは経営参加、純投資もしくは政策投資、大規模買付等の後の当社の株券等の第三者への譲渡等、または重要提案行為等その他の目的がある場合には、その旨及び内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載していただきます。）を含みます。）

「本必要情報」の提供

上記の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

まず、当社は、買付者等に対して、「意向表明書」を提出していただいた日から10営業日（初日不算入）以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を上記（ ）(ホ)の国内連絡先に発送いたしますので、買付者等には、かかる「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出していただきます。

また、上記の「情報リスト」に従い買付者等から提供していただいた情報では、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、買付者等には当社取締役会が別途請求する追加の情報を提供していただきます。

なお、大規模買付等の内容および態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものとします。

- () 買付者等及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及びファンドの場合は各組員その他の構成員を含みます。）の詳細（沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の氏名及び職歴、反社会的勢力との関係等を含みます。）
- () 大規模買付等の目的（「意向表明書」において開示していただいた目的の詳細）、方法及び内容（経営参画の意思の有無、大規模買付等の対価の種類及び金額、大規模買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株券等の数及び買付等を行った後における株券等所有割合、大規模買付等の方法の適法性、大規模買付等の実行の可能性等を含みます。）
- () 大規模買付等の対価の算定根拠（算定の前提事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要および当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。）
- () 大規模買付等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法及び関連する取引の内容を含みます。）
- () 大規模買付等の際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要
- () 買付者等が既に保有する当社の株券等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約または取決め（以下「担保契約等」といいます。）がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該担保契約等の具体的内容
- () 買付者等が大規模買付等において取得を予定する当社の株券等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該合意の具体的内容
- () 大規模買付等の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- () 大規模買付等の後における当社の従業員、取引先、及び顧客その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- () 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策
- (xi) その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報

なお、当社取締役会は買付者等から意向表明書が提出された事実とその概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

当社取締役会は、買付者等より提出を受けた全ての情報を独立委員会に提供し、独立委員会は、提供された内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、取締役会を通して、買付者等に対して、本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。

また、独立委員会が買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、当社取締役会は、その旨を買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、原則として最大90日間の範囲内で、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）を設定します。

ただし、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合又は独立委員会の勧告を受けた場合には1回に限り延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長が必要とされる理由を買付者等に通知すると共に株主の皆様が開示いたします。また、延長の期間は原則として最大30日間とします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものとします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様が開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、さらに当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。当社取締役会は、買付者等より意向表明書、本必要情報の提出を受け、取締役会評価期間開始と同時に、独立委員会に対し、対抗措置の発動の是非について諮問します。

対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記の当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。独立委員会の判断が、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して以下の（ ）または（ ）に定める勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とその概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

（ ）独立委員会が対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しない場合または当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白である場合で、対抗措置の発動が相当であると認められる場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。なお、大規模買付等が下記の(イ)から(ト)に掲げるいずれかの類型に該当する場合には、原則として、当該大規模買付等は当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものである場合に該当するものとします。

(イ)買付者等が真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社の株券等を当社または当社関係者に引き取らせる目的での当社の株券等の取得（いわゆるグリーンメーラー）であると判断される場合

(ロ)当社の会社経営を一時的に支配して当社または当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先または顧客等の当社または当社グループ会社の資産を当該買付者等またはそのグループ会社等に移転する目的での当社の株券等の取得であると判断される場合

(ハ)当社の会社経営を支配した後に、当社または当社グループ会社の資産を当該買付者等またはそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的での当社の株券等の取得であると判断される場合

(ニ)当社の会社経営を一時的に支配して、当社または当社グループ会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等により処分させ、その処分利益をもって一時的に高配当をさせるかあるいはかかる一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社の株券等の高値売り抜けをする目的での当社の株券等の取得であると判断される場合

(ホ)買付者等の提案する当社の株券等の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付けで当社の株券等の全部の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株券等の買付等を行うことをいいます。）等の、株主の皆様の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社の株券等の売却を強要するおそれがあると判断される場合

(ヘ)買付者等の提案する当社の株券等の買付条件（買付対価の種類および金額、当該金額の算定根拠、取得の時期及び方法、違法性の有無、実現可能性、大規模買付等の後の経営方針又は事業計画、大規模買付等の後における当社の他の株主、従業員、顧客、取引先その他の当社に係る利害関係者に対する方針等を含むがこれらに限られません。）が、当社の本源的価値に照らして不十分または不適當なものであると判断される場合

(ト)当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な当社の従業員、顧客、取引先その他の利害関係者との関係や、当社の技術力、ブランド力または企業文化を毀損する等により、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれがあると判断される場合

なお、独立委員会は、対抗措置の発動が相当であると判断する場合でも、対抗措置の発動について株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、取締役会に、株主総会の招集、対抗措置に関する議案の付議を勧告するものとします。

（ ）独立委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等の大規模買付等の内容が、本プランに定める手続に従ったものであり、かつ、企業価値を毀損しもしくは株主共同の利益を損なうものとはいえないと判断した場合、または、それ以外の場合でも対抗措置を発動することが相当でないと判断した場合は、当社取締役会に対して、対抗措置の不発動を勧告します。

但し、独立委員会は、一旦対抗措置の不発動を勧告した後も、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による大規模買付等が上記（ ）の要件を充足することとなった場合には、対抗措置を発動することを当社取締役会に勧告することができるものとします。

取締役会の決議、株主総会の決議

当社取締役会は、 に定める独立委員会の勧告を最大限尊重して、速やかに対抗措置の発動または不発動の決議を行うものとします。

また、当社取締役会は、独立委員会から対抗措置の発動に係る株主総会の招集及び議案の付議を勧告された場合には、実務上可能な限り最短の時間で株主総会を開催し、対抗措置に関する議案を付議するものとします。当該株主総会で対抗措置の発動を認める決議がなされた場合には、取締役会は、当該決議に従い、対抗措置に必要な手続を遂行します。当該株主総会で対抗措置の発動を認めない決議がなされた場合には、取締役会は、当該決議に従うものとします。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

対抗措置の中止または発動の停止

当社取締役会が上記 の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、()買付者等が大規模買付等を中止した場合または()対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、または勧告の有無もしくは勧告の内容にかかわらず、対抗措置の中止または発動の停止を行うものとします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

大規模買付等の開始

買付者等は、上記 から に規定する手続きを遵守するものとし、当社取締役会または株主総会が 記載の対抗措置の不発動の決議を行うまでは、大規模買付等を開始することはできないものとします。

(2)本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(1) に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うこととします。ただし、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

本新株予約権の無償割当ての概要は、下記に記載のとおりといたします。

本新株予約権の数

本新株予約権の無償割当てに関する取締役会決議または株主総会決議（以下「本新株予約権無償割当て決議」といいます。）において別途定める一定の日（以下「割当期日」といいます。）における当社の最終の発行済株式総数（但し、同時点において当社の有する当社株式の数を控除します。）と同数とします。

割当て対象株主

割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、その有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を割り当てます。

本新株予約権の無償割当ての効力発生日

本新株予約権無償割当て決議において別途定める日とします。

本新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権1個の目的である当社株式の数（以下「対象株式数」といいます。）は、原則として1株とします。

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で本新株予約権無償割当て決議において別途定める価額とします。なお、「時価」とは、本新株予約権無償割当て決議に先立つ90日間（取引が成立しない日を除きます。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の各日の終値の平均値（気配表示を含みます。）に相当する金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

本新株予約権の行使期間

本新株予約権無償割当て決議において別途定める日を初日（以下、かかる行使期間の初日を「行使期間開始日」といいます。）とし、1ヶ月間から3ヶ月間までの範囲で本新株予約権無償割当て決議において別途定める期間とします。但し、下記9.の規定に基づき当社が本新株予約権を取得する場合、当該取得に係る本新株予約権の行使期間は、当該取得日の前日までとします。また、行使期間の最終日が行使に際して払い込まれる金銭の払込取扱場所の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とします。

本新株予約権の行使条件

()特定大量保有者[1]、()特定大量保有者の共同保有者、()特定大量買付者[2]、()特定大量買付者の特別関係者、もしくは()上記()ないし()に該当する者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲り受けもしくは承継した者、または、()上記()ないし()に該当する者の関連者[3]（以下、()ないし()に該当する者を「非適格者」と総称します。）は、原則として本新株予約権を行使することができません。また、外国の適用法令上、本新株予約権の行使にあたり所定の手続が必要とされる非居住者も、原則として本新株予約権を行使することができません（但し、非居住者の保有する本新株予約権も適用法令に従うことを条件として、下記9.(2)のとおり、当社による当社株式を対価とする取得の対象となります。）。さらに、本新株予約権の行使条件を充足していること等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式による誓約書を提出しない者も、本新株予約権を行使することができません。

本新株予約権の譲渡

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要します。

当社による本新株予約権の取得

(1) 当社は、行使期間開始日の前日までの間いつでも、当社が本新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が別途定める日の到来日をもって、全ての本新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(2) 当社は、当社取締役会が別途定める日の到来日をもって、非適格者以外の者が有する本新株予約権のうち当該当社取締役会が定める日の前日までに未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができます。

また、かかる取得がなされた日以降に、本新株予約権を有する者のうち非適格者以外の者が存在すると当社取締役会が認める場合には、上記の取得がなされた日より後の当社取締役会が定める日の到来日をもって、当該者の有する本新株予約権のうち当該当社取締役会が定める日の前日までに未行使のものを全て取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができるものとし、その後も同様とします。

(3) (1)及び(2)のほか、本新株予約権の取得に関する事項については、必要に応じ、本新株予約権無償割当て決議において定めることがあります。

合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付

本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

新株予約権証券の発行

本新株予約権に係る新株予約権証券は発行しません。

その他

上記に定めるほか、本新株予約権の内容の詳細は、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、上記(1)に記載のとおり、対抗措置の中止または発動の停止を決定することがあります。当社取締役会は、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落ち日の前日までににおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後本新株予約権の行使期間の開始日の前日までににおいては当社が無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとします。

(3)本プランの有効期間、廃止および変更

本プランの有効期間は2023年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとします。

ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとします。また、当社の株主総

会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令もしくは金融商品取引所規則の変更またはこれらの解釈・運用の変更、または税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、または変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実及び変更の場合には変更内容その他取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

5．本プランの合理性

(1)買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）をすべて充足しています。

(2)当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記3．に記載のとおり、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(3)株主意思を重視するものであること

当社は、本プランにつき株主の皆様のご意思を反映させるため、本定時株主総会において、本プランへの継続に関する議案につき株主の皆様のご承認をいただくこととし、かかるご承認がいただけない場合には、本プランへの継続はなされません。また、上記4．(3)に記載したとおり、本プランには、その有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、また、本定時株主総会後においても当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い変更または廃止されることになり、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

(4)独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社の社外取締役、社外監査役または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成されております。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様にご情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(5)合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記4．(1)及び(2)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(6)デッドハンド型又はスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記4．(3)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

6．株主の皆様への影響

(1)本プランの継続時に株主及び投資家の皆様にご与える影響

本プランの継続時には、本新株予約権の無償割当て自体は行われません。従って、本プランがその継続時に株主及び投資家の皆様のご所有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

(2)本新株予約権の無償割当て時に株主の皆様にご与える影響

当社取締役会または株主総会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てを行う場合には、別途定める割当て期日における株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主及び投資家の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的価値に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

ただし、買付者等につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

なお、本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であっても、上記4.(1)に記載の手続き等に従い当社取締役会が発動した対抗措置の中止または発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が本新株予約権の無償割当てを中止し、または本新株予約権を無償取得した場合には、株主及び投資家の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じないことになるため、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意ください。

また、本新株予約権の行使または取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使または取得に際して、買付者等の法的権利、経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、買付者等以外の株主及び投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

(3) 本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様に必要な手続き

当社取締役会または株主総会が本新株予約権の無償割当ての決議を行った場合には、割当て期日を定め、これを公告します。

なお、割当て期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、当該新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となるため、申込みの手続きは不要です。

以上のほか、割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法等の詳細については、本新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会または株主総会の決議が行われた後、当社は、その手続きの詳細に関して、適用ある法令および金融商品取引所規則に基づき、適時かつ適切に開示または通知を行いますので当該開示または通知の内容をご確認ください。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあると考えております。ただし、以下に記載したリスクは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載したリスク以外のリスクも存在します。

当社グループでは、戦略・事業遂行上でのリスクや重大な危機に転ずる可能性のあるリスクを「リスク管理・コンプライアンス委員会」にて把握し、グループ重要リスクとして整理することとしております。リスクを適切に管理・統制するとともに、危機に転ずるリスクの顕在化を可能な限り防止し、危機に転じた場合はその影響を最小限に留めるなどリスクマネジメントを行っております。なお、文中における将来に関する事項は、当期末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 鉄鋼市場について

鉄鋼市場は、当社グループにおける重要な事業分野の一つであり、当連結会計年度では売上高の14.9%を占めております。その鉄鋼業界において需要減を理由とした製鉄所再編、設備縮減の動きが続いており、当社グループの業績にも大きな影響を及ぼす可能性があります。特に、2023年9月に全生産設備の閉鎖が発表されている旧日鉄日新製鋼呉製鉄所は、現時点において、当社グループの鉄鋼市場分野における最重要取引先であります。

影響を最小限に留めるべく、永年にわたって積み上げた実績・技術を背景として国内他メーカーとの取引拡充を図るとともに、海外提携先への技術輸出によるロイヤリティー収入の増強に努めてまいります。

(2) 自動車のEV化について

鑄造市場は、当社グループにおける最大の事業分野であり、当連結会計年度では売上高の43.1%を占めております。その鑄造市場の約9割が自動車業界向けであります。自動車業界においては、近年着実にEV化が進展しつつあり、EV等の環境対応車の販売は全世界で10百万台に近づき、10年後には50百万台になるとの予想もあります。EV化によりエンジンをはじめ鑄造部品の構造が大きく変わっていくものと思われ、当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

こうした状況を踏まえ、当社グループといたしましては、環境対応、軽量化に伴う部品構成の変容等に関する分析を実施するとともに、自動車メーカーの内製部門と主要部品メーカーの生産設備統合の流れが加速する予測なども含め、お客さまの動向を注視してまいります。国内においては、当面、純EV/FCVよりHEV、PHEV、M-HEVが中心となる見通しであることから、特にアルミ部品の需要への対応が重要と考えており、国内の自動車生産台数の増減（景気動向）を見据えて、当社の製品・サービス（耐火物製品、工業炉製品、メンテナンス・サービス、部材の仕入販売）を適合させてまいります。

(3) 生産設備について

工場機械設備の老朽化についても、事業運営において重視すべきリスクの一つと考えております。主要設備の中には、導入後の経過年数が長いものも少なくなく、定期的な補修等実施により正常稼働に努めておりますが、予想を超える異常停止等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

工場機械設備全般にわたって計画的な更新を進めていくとともに、軽度な異常が発生した場合でも都度要因を慎重に見極めて的確な対策を講じるなど、安定稼働に向けた適切な対応を今後とも継続してまいります。

(4) 原材料調達について

当社グループでは、主力事業である耐火物の製造に必要な原材料を、中国をはじめとする世界各国より直接あるいは商社経由にて調達しております。国産原材料の比率が高くないことから、現在の輸入国からの調達に問題が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

調達先が中国等の特定国に偏らぬように、原材料の種類に応じて常に世界各国に調達先を求めておりますが、引き続き多様な原材料に関する調査・評価等を幅広く実施し、リスクの軽減に努めてまいります。

(5) 大規模自然災害発生について

近年、大規模な地震発生や巨大な台風直撃、数十年に一度の集中豪雨の発生が相次いでおります。当社グループの生産拠点は、大阪、愛知、埼玉に分散しているものの、南海トラフ地震をはじめ大規模地震発生の予想エリアに拠点があります。台風、集中豪雨のエリアは予想がつかません。万が一、当社グループの生産拠点において、大規模な自然災害が発生した場合には、前述(3)の設備老朽化とあわせ、当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

本年3月にBCP（事業継続計画）を抜本的に見直し、2011年以来となる大幅改定を実施いたしました。今後は、このBCPに基づく教育、訓練を定期的を実施するとともに、必要に応じて計画を見直すなど、大災害発生時においても早期の事業復旧ができるよう努めてまいります。

（6）新型コロナウイルス感染症について

当社グループの工場が立地する大阪、愛知、埼玉においても、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、感染者が非常に多く発生しました。当社グループにおいては、感染者は発生しておりませんが、お客さまの操業低下に伴う受注の減少、従業員の安全確保等の観点から、各工場において一時帰休を余儀なくされ操業度が低下しております。この状況が長期にわたる場合には、当社グループの業績にも大きな影響を及ぼす可能性があります。

引き続き政府・自治体の対応方針、対象地域の状況等を注視しながら、従業員の安全確保に十分配慮しつつ、各工場の稼働水準の回復に努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は全体として緩やかな回復となったものの、特に2020年に入ってから、新型コロナウイルスの影響が広範囲に及び、輸出および生産が弱含むなかで、製造業を中心に減速感が一段と増すなど、極めて厳しい状況で推移しました。

当社グループを取り巻く関連業界におきましては、主要取引先である自動車関連産業は、輸出が落ち込んでおり、国内生産台数・販売台数に関しても昨年夏から秋にかけて前年比減少に転じるなど、停滞感が一段と強まりました。

鉄鋼産業は、国内粗鋼生産量の前年比減少が続いていることに加え、中国の高水準の粗鋼生産や米国の鉄鋼輸入制限措置などの需要下振れリスクもあって、製鉄所の再編に関する発表が相次ぐ事態となりました。

このような極めて厳しい経済情勢のなか、当社グループは営業と技術が一体となり、主力製品や新製品の拡販活動を積極的に推進してまいりましたが、当連結会計年度の売上高は92億4千3百万円と前年同期比4.9%減少いたしました。

利益面では、営業利益は3億8千6百万円（前年同期比30.8%減）、経常利益は4億1千2百万円（前年同期比31.5%減）となりました。鑄造市場、鉄鋼市場ともに比較的利益率の高い製品の売上が減少したこと、主要な原材料価格の高止まり傾向が続いたことなどが、減益の主たる要因であります。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期の台風21号・24号の被害による受取保険金を特別利益に、また確定被害額を特別損失に計上したこともあり、3億7百万円（前年同期比24.2%減）となりました。

また、1株当たり当期純利益は226.97円（前年同期比72.36円減）、自己資本利益率は6.6%（前年同期比2.5ポイント）となりました。

事業セグメント別の業績は、以下の通りであります。

耐火物事業の売上高は、57億4千万円（売上高比率62.1%）と前年同期比8.6%減少し、営業利益は3億4千6百万円（前年同期比40.5%減）となりました。

耐火物事業のうち鑄造市場向けについては、自動車関連産業の落ち込みを受け、売上高は39億8千4百万円（売上高比率43.1%）と前年同期比7.8%減少いたしました。特に、自動車部品の製造過程で使用されるフィルター、韓国向けのサーモチューブ等の売上が減少しております。

耐火物事業のうち鉄鋼市場向けは、一部製鉄所の高炉休止等の影響を主因に高炉の樋の補修等に使用される耐火材の受注が減少し、売上高は13億7千4百万円（売上高比率14.9%）と前年同期比9.2%減少いたしました。

エンジニアリング事業の売上高は、30億9千7百万円（売上高比率33.5%）と前年同期比1.8%増加し、営業利益は3億5千8百万円（前年同期比18.7%増）となりました。

エンジニアリング事業のうち溶解炉市場向けについては、上期はタイを中心に海外での受注・出荷が堅調に推移いたしました。下期は景気後退局面のなかでお客様の設備投資が延期されるなど国内外ともに新設炉の受注が伸び悩み、売上高は24億5千4百万円（売上高比率26.5%）と前年同四半期比7.1%減少いたしました。

エンジニアリング事業のうち環境関連市場向けについては、焼却炉のメンテナンス工事を中心に好調な受注を継続できたことから、売上高は6億4千2百万円（売上高比率7.0%）と前年同期比60.8%増加いたしました。特に、大手プラントサービス事業者との連携を通じて、各地の大規模焼却設備への拡販が進んだことが大きく寄与しております。

不動産事業の売上高は、4億6百万円（売上高比率4.4%）と前年同期比2.2%増加し、営業利益は2億1千7百万円（前年同期比2.5%増）となりました。本社ビルの賃貸料の改定、太陽光発電設備の償却負担減等が寄与したものであります。

(2) 財政状態に関する分析

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末比1億9千4百万円（2.9%）減少し、65億4千5百万円となりました。主として、受取手形及び売掛金の減少によるものです。

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末比1億8千7百万円（4.1%）減少し、43億8千2百万円となりました。主として、製造設備の減価償却によるものです。のれんについては、計画通り22百万円償却しております。

これにより、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比3億8千万円（3.4%）減少し、109億2千7百万円となりました。

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末比1億9千1百万円（4.7%）減少し、38億8千9百万円となりました。主として、電子記録債務の減少によるものです。

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末比3億7千9百万円（14.0%）減少し、23億1千7百万円となりました。主として、長期借入金の減少によるものです。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末比1億8千9百万円（4.2%）増加し、47億2千1百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末の40.1%から43.2%となりました。期末発行済株式数に基づく1株当たり純資産額は、前連結会計年度末比140.08円増加し3,492.71円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容等

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前期末比2億9千1百万円増加し、17億6千2百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益4億3千8百万円、減価償却費3億6千8百万円、売上債権の減少5億6百万円、仕入債務の減少2億4千1百万円などにより、8億6千3百万円の収入となりました（前年同期は5億8千万円の収入）。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得1億9千8百万円などにより、2億2千4百万円の支出となりました（前年同期は4億9千3百万円の支出）。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済4億1千8百万円などにより、3億4千7百万円の支出となりました（前年同期は2千7百万円の支出）。

当社グループは、安定的な財務体質の維持と高い資本効率の追求を軸として、持続的な企業価値向上を意識した経営資源配分を行うことを財務戦略の基本方針としております。

営業キャッシュ・フローを安定的に積み上げることで、設備投資及び株主還元のための原資を確保するとともに、計画的に長期借入金を返済することで、引き続き良好なバランスシートを維持するとともに、中長期的に資本効率を高めていくための投資活動を行ってまいります。

設備投資については、減価償却額の推移も意識しつつ、工場製造設備、技術開発の両面において中長期的な視点で戦略的に進めてまいります。

なお当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び総合的な株主還元策の一環として、本年3月27日から4月24日までの間に15百万円の自己株式の取得を行いました。利益配当政策については、「提出会社の状況」の3「配当政策」の項をご参照ください。

当社グループにおける資金需要は、主として設備投資に係る資金と経常的な運転資金が中心であり、取引金融機関からの借入による調達を基本としております。なお、今後の成長に寄与するシナジー効果の高いM&A案件については、投資効果、資本効率、財務バランス等を総合的に勘案のうえ、資金調達面も含め戦略的に検討してまいります。

(4) 重要な会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成に当たっては、様々な見積りによる判断がなされておりますが、見積りに内在する不確実性により、実際の結果が異なることがあります。

連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通りですが、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある見積りを含む会計方針は以下の通りであります。

営業権（のれん）

2017年4月の眞保炉材工業株式会社の連結子会社化に伴い、期末において262百万円の営業権（のれん）を計上しております。同社の業績動向等を踏まえて将来の見積りを行っており、期末時点において減損の兆候等はないものと判定しております。なお、同社は子会社化時の事業計画に対し順調な業績を継続しており、現在まで予定通りに営業権の償却を進めてきております。

投資有価証券

投資有価証券について、今後回復の可能性がないと判断した銘柄は、合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。将来の市況悪化、投資先企業の業績低迷等により、今後更に減損の追加処理が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性については、将来の課税所得を合理的に見積った上で判断しております。将来、繰延税金資産の回収ができないと判断した場合には、繰延税金資産の減額、税金費用の追加が必要となる可能性があります。

製造設備等

大阪工場、豊田工場等の製造設備については、期末時点において減損の兆候にあたる事実の有無を工場ごとの損益実績等に基づいて検証し、減損の兆候等はないものと判定しております。

その他に、見積り・仮定の不確実性、あるいは変動による影響等を考慮すべきものはありません。

(5) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
耐火物	4,020,543	3.0
エンジニアリング	2,437,691	3.4
合計	6,458,234	0.7

- (注) 1 金額は、製造原価によっており、セグメント間の取引については、相殺消去をしておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 不動産事業については、その性質上、該当事項がないため記載しておりません。

受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
耐火物	5,772,820	10.1	316,084	16.1
エンジニアリング	3,094,190	0.6	405,639	0.6
合計	8,867,010	6.6	721,723	8.1

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去をしておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 不動産事業については、その性質上、該当事項がないため記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
耐火物	5,740,223	8.6
エンジニアリング	3,096,759	1.8
不動産事業	406,058	2.2
合計	9,243,040	4.9

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 当社の技術援助契約

相手会社	技術援助の内容及び対価	契約期間
ドイツ ルミコ社	高炉用出銑樋材（ラミング材）の製造ノウハウ 販売額に対する一定率の援助料	2020年1月より 2022年12月まで
ドイツ ルミコ社	高炉用出銑樋材（流し込み材）の製造ノウハウ 販売額に対する一定率の援助料	2020年1月より 2022年12月まで
メキシコ カンパニア ナショナル デ アブラシ ボス社	高炉出銑口用マッド材の製造・販売ノウハウ （メキシコ市場） 販売額に対する一定率の援助料	2017年7月より 2027年7月まで
ブラジル サンゴバン セラミカス エ プラス ティコス社	高炉用出銑樋材（流し込み材）の製造ノウハウ 販売額に対する一定率の援助料	2017年8月より 2022年8月まで
アメリカ JWM コエネン社	急速溶解炉の製造販売権 生産炉の溶解能力に対する一定率の援助料 但し減率方式	2019年7月より 2024年7月まで
中国 正英日坩工業燃焼設備（上海）有限公司	不定形耐火物（誘導炉ドライ材を除く）の製造 ノウハウ 販売額に対する一定率の援助料	2015年8月より10年間
中国 正英日坩工業燃焼設備（上海）有限公司	搬送取鍋の製造ノウハウ 販売数に対する一定額の援助料	2018年12月より10年間
中国 正英日坩工業燃焼設備（上海）有限公司	プレキャスト耐火物の製造ノウハウ 販売額に対する一定率の援助料	2019年4月より10年間
中国 瀋陽金安鑄造材料有限公司	不定形耐火物（誘導炉ドライ材を除く）の製造 ノウハウ 販売額に対する一定率の援助料	2012年4月より10年間
中国 啓東久精耐火材料有限公司	ハイアルミナ煉瓦の製造ノウハウ 販売額に対する一定率の援助料	2013年12月より10年間

（注） 上記契約に関する当期の受取ロイヤリティは56,264千円であります。

(2) 当社の技術導入契約

相手会社	技術導入の内容及び対価	契約期間
アメリカ ヴェスヴィアス社	プレミアム不定形耐火物の製造技術 販売額に対する一定率の援助料及び一定額の援助料	2020年1月より 2022年12月まで
アメリカ アライドミネラル社	誘導電気炉用ドライ不定形耐火材の製造・販売・施工技術 販売額の金額に応じて一定率の援助料 但し減率方式	2019年12月より5年間
アメリカ E-jayサーモプロダクツ社	耐火ラミネート製品の製造・販売・技術 販売額に対する一定率の援助料	2019年3月より5年間

（注） 上記契約に関する当期の支払額は9,733千円であります。

5【研究開発活動】

当社グループは、高機能化する金属やガラスなどの高温溶解プロセス向けに要求品質に適合したルツボなどの容器や、定形および不定形耐火物、その設備・プロセスの研究開発を行っております。

主な取引先である自動車及び関連産業、機械、重機に使用されるアルミニウムや鉄および電気・電子を中心とした銅合金などの鑄造市場、高炉・電炉などの鉄鋼市場、環境・リサイクル市場を対象とした製品の開発改良を行っております。日本国内だけではなく、中国および東南アジア、北米を中心にそれぞれの国の要求品質にあった製品開発を行い輸出に繋げております。また、技術供与によるロイヤリティーを確保するための技術開発も継続的に進めております。

鑄造市場では、弊社の代表的製品である黒鉛ルツボ「フェニックス」について他社との差別化を図る材質改良を継続するとともに、省エネ型縦溝付ルツボ「ゼブラックス (ZEBRAX)」の一層の改良を行い、積極的に拡販を進めております。これら製品の製造工程においては、CIP(冷間等方圧プレス)の新規導入により、生産性、品質性能が大幅に向上しております。また、ルツボに通電させることでCO2削減効果(地球環境対策)とともに高い溶湯温度制御性を有する「エレクリンキーパー」について、有力顧客と連携し更なる省エネ化・低コスト化を図った改良を継続実施しております。

不定形耐火物では、環境にやさしい炉材の開発に注力し、将来の環境規制を先取りすることで時機を逸さない研究開発活動を行っております。この度、断熱不定形材(パッチング材)「ライトテックス (LITETEX)」シリーズを完成させ販売開始いたしました。この製品はRCF規制(特定化学物質予防規則の一部)に抵触しない断熱不定形材であり、多数のお客様より好評をいただいております。また、自動車の電動化が進む中で使用される電池や磁石製造には高機能の誘導炉用不定形耐火物や定形ルツボなどが必要であり、こうした顧客ニーズに応えるべく一層の品質安定化、新規開発を進めております。

アルミニウム市場では、炉内の酸化物発生を大幅に抑え、酸化物清掃作業の回数を削減できる新型溶解炉「Freedom(フリーダム)」を展開、新機能を付与するなどの改良を行い、拡販を進めております。また、従来から販売している省エネやメンテナンス性を徹底追求した「NM炉」も引き続き高い評価をいただいております。取鍋の分野でも、CO2削減効果や高い温度制御性という特徴を持つ電気での取鍋加熱装置「エレマックス」を更に改良し、ガス加熱方式に比べ格段の省エネ性を実現するとともに、作業現場の酷暑対策に貢献しております。昨年、中部電力と共同開発した「ブローホールチェッカーBC-1」はテレビや新聞でも取り上げられました。この検査装置はダイカスト製品の内部に残る空隙を検査するもので、本年4月より販売開始しました。

鉄鋼市場では、高炉からの高温の溶解金属を受ける出銑樋およびその周辺で使用される製銑用不定形材およびタンディッシュなどで使用される製鋼用不定形材について、要求の厳しい国内顧客にきめ細かく対応するとともに、徹底した品質管理と継続的な技術開発を行っております。こうして国内で培った最新技術と品質管理手法を、海外の技術供与先ならびに現地顧客へ紹介・提供し、ロイヤリティー収入に繋げております。

環境・リサイクル・再生エネルギー市場では、焼却炉・溶融炉向けに技能経験が浅くとも施工が可能な不定形耐火物が改めて脚光を浴びており、従来製品の機能向上に向けた開発も進めております。また築炉作業の工数低減に寄与できる炉材・工法の開発にも注力しております。

原子力発電所で発生した低放射性廃棄物処理を目的とした特殊ルツボ「キャニスタ」についても、引き続き品質のレベルアップに努めております。

研究開発活動については、製品開発部、鑄造技術部、エンジニアリング部門、各工場の技術部門が連携し、高い顧客満足を得るための取組を進めておりますが、本年4月に組織改正を行い、鉄鋼技術部を新たに設けるとともに、工場技術課を「鑄造技術部」と「鉄鋼技術部」に集約し、製品開発部を含めた3部体制として技術部門全体の強化を図っております。

当連結会計年度の主な活動は次のとおりであります。

(1) 耐火物事業

省エネ、省メンテ性を加味した関連製品の開発改良

- ・環境および高断熱不定形耐火物(製品名:LITETEX)
- ・縦溝付き省エネルツボ(製品名:ゼブラックス)
- ・エレクリンキーパー用ルツボ

黒鉛ルツボの性能向上と品質安定(製品名:フェニックス)

浸漬型溶融金属保温チューブの改良(製品名:サーモチューブ)

放射性廃棄物処理用高性能特殊ルツボの高品質化と安定生産の継続(製品名:キャニスタ)

特殊耐熱性合金用、鋳鋼および新合金、高周波誘導炉ルツボの改良
(製品名：ホワイトフェニックス、アルミナルツボ、ジルコニアルツボ、
プリシェイブルツボ、ゲルキャストルツボなど)

高炉用不定形耐火物の性能向上

当連結会計年度における耐火物事業の研究開発費の金額は、79,406千円です。

(2) エンジニアリング事業

軽作業、高品位、低コストアルミニウム連続溶解兼保持炉の開発改良

(製品名：無酸化炉Freedom)

電気式取鍋加熱装置の開発(製品名：エレマックス)

省エネ、省メンテ性アルミニウム連続溶解兼保持炉の開発改良(製品名：NM炉)

省エネ型アルミニウム溶解兼保持ルツボ炉(製品名：MK炉)

焼却炉用耐火物開発とエンジニアリング活動(ゴミ焼却炉、灰溶融炉等)。

直接通電式アルミニウム保持ルツボ炉(製品名：エレクリンキーパー)

当連結会計年度におけるエンジニアリング事業の研究開発費の金額は、49,026千円です。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、128,432千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は249,688千円であります。

その主なものは、豊田工場の倉庫増築・新倉庫建設ならびに大阪工場および豊田工場の設備更新であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	リース資産 (千円)		
本社 (東京都渋谷区)	不動産事業及び 全社共通	本社 賃貸ビル	597,312	25,601	19,270	82 (0.9)	14,254	656,519	9 (1)
大阪工場 (大阪府東大阪市)	不動産事業	不動産賃貸	632,460	-	-	2,800 (7)	-	635,260	- (-)
大阪工場 (大阪府東大阪市)	耐火物	耐火物等生産 加工設備	53,258	107,572	28,986	7,830 (19)	296,119	493,765	38 (10)
豊田工場 (愛知県豊田市)	不動産事業	太陽光発電 設備	9,761	260,777	-	22,146 (77)	-	292,684	- (-)
豊田工場 (愛知県豊田市)	耐火物	不定形耐火物 生産加工設備	137,552	58,834	35,560	57,027 (49)	2,872	291,845	36 (8)
築炉事業部・東京 (埼玉県熊谷市)	エンジニアリ ング	工業窯炉施工 設計設備	3,583	277	0	-	-	3,860	4 (-)
築炉事業部・大阪 (大阪府東大阪市)	エンジニアリ ング	工業窯炉施工 設計設備	1,520	242	0	-	-	1,762	9 (2)

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	リース資産 (千円)		
中央窯業 株	愛知県春日 井市	耐火物	耐火物等生産 加工設備	67,522	66,006	6,157	9,827 (8)	-	149,512	28 (17)
アジア耐 火株	埼玉県上尾 市	耐火物	不定形耐火物 生産加工設備	12,355	11,207	314	3,495 (2)	-	27,371	16 (2)
眞保炉材 工業株	東京都大田 区	エンジニアリ ング	築炉工事生産 加工設備	3,923	911	864	14,975 (2)	2,464	23,137	25 (2)

(注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。

2 従業員数の()は臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資計画については、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資にならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等については、それぞれ最適な手段を選択することとしておりますが、今後予定されている設備投資計画には、特筆すべきものはありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,409,040	1,409,040	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,409,040	1,409,040	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日	12,681,360	1,409,040	-	704,520	-	56,076

(注) 2018年6月28日開催の第178回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は12,681,360株減少し、1,409,040株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	10	53	8	-	900	985	-
所有株式数(単元)	-	3,045	469	2,741	203	-	7,616	14,074	1,640
所有株式数の割合(%)	-	21.64	3.33	19.48	1.44	-	54.11	100.00	-

(注) 自己株式57,387株は、「個人その他」に573単元、「単元未満株式の状況」に87株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
岡田民雄	埼玉県蕨市	66	4.85
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	65	4.80
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2-4-2	63	4.66
柏屋商事株式会社	千葉県野田市野田339	55	4.06
日本増埜従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿1-21-3	44	3.24
野村信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区大手町2-2-2	43	3.19
野間一	愛媛県今治市	42	3.10
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	28	2.07
日本精鉱株式会社	東京都新宿区下宮比町3-2	25	1.87
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	24	1.76
計		455	33.65

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 57,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,350,100	13,501	-
単元未満株式	普通株式 1,640	-	-
発行済株式総数	1,409,040	-	-
総株主の議決権	-	13,501	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本増埜株式会社	東京都渋谷区恵比寿 1-21-3	57,300	-	57,300	4.07
計		57,300	-	57,300	4.07

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法155条第9号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年3月26日)での決議状況 (取得期間 2020年3月27日~2020年9月30日)	8,000	15,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存議決株式の総数及び価額の総額	8,000	15,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	6,500	14,836,400
提出日現在の未行使割合(%)	18.8	1.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	57,387	-	63,887	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配当政策は、業績の状況、配当性向、企業体質強化のための内部留保などを総合的に判断し、業績に応じた適正な利益配分を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は中間配当(基準日:毎年9月30日)と期末配当の年2回の剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当は見送らせていただきましたが、当期の業績及び当社を取り巻く経済環境などを勘案しまして、1株につき60円の配当とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月25日 定時株主総会決議	81,099	60

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念のもと、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの期待に応え、会社の持続的な成長と企業価値向上を経営の最重要課題として取り組んでおります。そのために、内部統制システムの整備・強化を図り、経営の透明性・公平性を確保し、迅速な意思決定による経営の効率化を高めるべく、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、株主をはじめとするステークホルダー重視の観点から、経営が健全、適切且つ効率的に運営されているかを監視、統制する仕組みを構築するため、取締役会、監査役会のほかに内部監査室を設置し、経営における透明性を高め、公正性の維持・向上に努めています。

取締役会については、原則として毎月1回定例開催（必要に応じて臨時開催）し、経営の基本方針の策定および具体的な経営戦略や経営計画等について建設的な議論を行い、重要な業務執行の決定を行う場合には戦略的な方向付けを踏まえております。

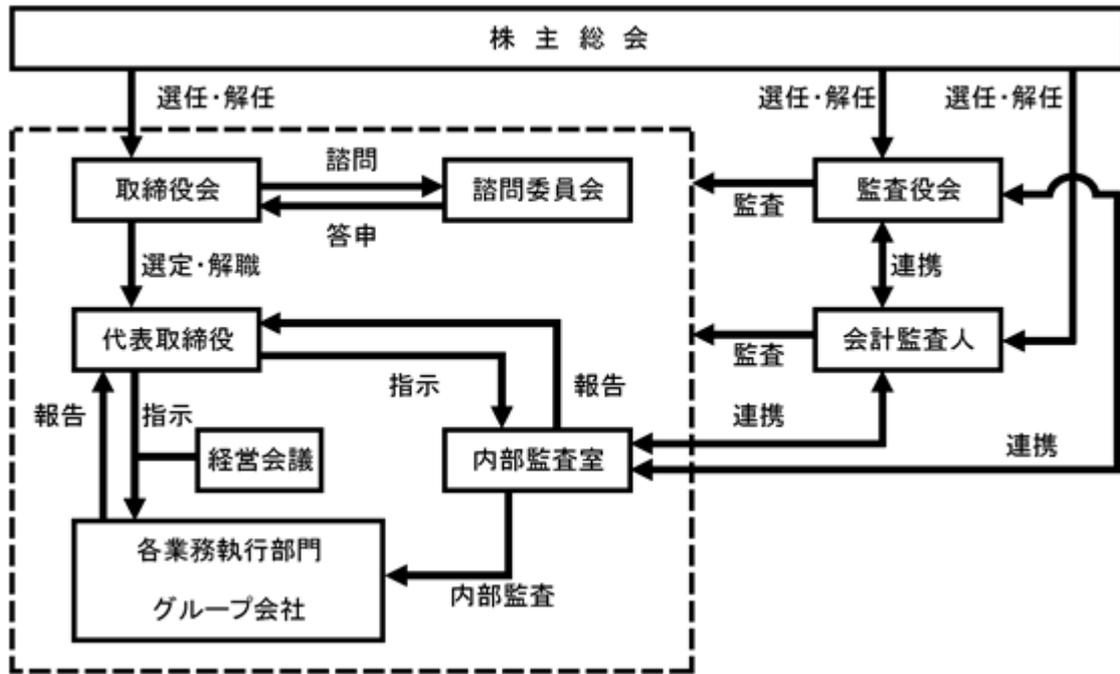
監査役会は常勤の監査役1名、非常勤の監査役2名（3名全員が社外監査役）で構成され、各監査役は取締役とは職責を異にする独立機関であることを十分に認識し、取締役会においても積極的且つ活発な発言をしています。さらに常勤の監査役は取締役会のほか、社内の重要な会議に必ず出席するほか、重要な決裁文書を閲覧し、取締役、使用人から報告を受けるなど、取締役の業務の執行を監視しております。

また、当社は、取締役会の機能向上を図るため、取締役会全体の実効性に関する分析・評価を行い、取締役会の実効性の確保・強化に努めております。

加えて、取締役・経営幹部の人事・報酬などの重要な事項の検討に当たって取締役会が適切な関与・助言を得るための機関として、諮問委員会を設置しております。諮問委員会は、社外取締役岩谷誠治、社外監査役山本博之・茂木康三郎・草野成郎、および取締役社長大久保正志（委員長）で構成しております。

また当社は、取締役会による業務執行の基本方針を基に、経営に関する重要な事項を審議し、経営方針の徹底、経営計画の予実管理、経営課題に係る対策協議及び重要な日常業務等を審議するため、経営会議を毎月開催しております。

コーポレート・ガバナンス体制



企業統治に関するその他の事項

当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するため、当社の経営理念および内部統制システムの推進体制を当社およびグループで共有し、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めております。また、グループ会社の取締役・監査役を兼務する当社役員が業務執行の状況を把握するとともに、十分な管理監督・監査を行っております。内部監査室および管理部門、監査役は、グループ各社の事業状況、財務状況、その他重要な事項について定期的な報告を受け、連携して業務の適正性を確保しております。内部通報制度は、グループ各社にも適用しております。

また当社は、グループの事業活動に伴う多様なリスクの発生を防ぎ、リスクの顕在化時に生じる損失を最小限に留めることを目的として、リスク管理規程を定め、リスク管理体制の強化を図っております。当社の経営に重大な影響を与える可能性のある不測の事態が発生した場合に備え、社長を本部長とするリスク管理委員会を設置して対応を行い、損害・影響等を最小限に留める体制を整備しております。加えて、「日本ルツボBCP」を策定し、大規模地震や火災を想定した非常時の訓練を実施するとともに、策定内容と緊急時の体制については毎年見直しをしております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

取締役の定数及び取締役の選任決議の要件

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能にすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	大久保 正 志	1951年 3月31日生	1973年 4月 当社入社 1996年 3月 当社経理部長 1998年10月 当社管理部長 2004年 6月 当社執行役員統括本部副本部長兼 管理部長 2005年 6月 当社取締役経理部長 2007年 7月 当社取締役経理部長兼経営企画室 長 2010年 4月 当社常務取締役経理部長兼経営企 画室長 2011年 6月 当社代表取締役社長 (現任)	注 3	12
常務取締役 技術部門管掌	大 橋 秀 明	1953年12月15日生	1976年 4月 当社入社 2004年 4月 当社技術生産本部副本部長兼開発 室長 2004年 6月 当社執行役員技術生産本部副本 部長兼開発室長 2006年10月 当社執行役員大阪工場長 2007年 7月 当社執行役員第一技術生産本部長 兼大阪工場長 2009年 7月 当社執行役員開発部長 2011年 4月 当社執行役員技術開発部長 2011年 6月 当社取締役技術開発部長 2016年 4月 当社取締役技術センター長 2018年 4月 当社常務取締役技術部門統括 (現 任)	注 3	6
常務取締役 管理部門管掌 経理部長	広 野 玲緒奈	1960年 5月 9日生	1984年 4月 株式会社富士銀行 (現 : 株式会 社みずほ銀行) 入行 2006年 7月 株式会社みずほ銀行船橋支店長 2008年 2月 株式会社みずほコーポレート銀行 (現 : 株式会社みずほ銀行) 金 融・公共法人管理部長 2009年 4月 同行高松営業部長 2015年 6月 当社経理部長 2016年 4月 当社執行役員管理部長兼経営企画 室長 2017年 6月 当社取締役管理部長兼経営企画室 長 2019年 4月 当社取締役経理部長兼経営企画室 長 2020年 4月 当社常務取締役経理部長 (現任)	注 3	1
取締役 鉄鋼部門長 調達部長 豊田工場長	小 松 俊 夫	1959年 1月29日生	1982年 3月 当社入社 2011年 4月 当社豊田工場長兼御船鉱山鉱業所 長 2013年 1月 当社調達部長兼技術開発部技術部 長 2013年 4月 当社調達部長兼技術センター技術 部長 2013年 6月 当社執行役員調達部長兼技術セン ター技術部長 2017年 6月 当社取締役鉄鋼部門長兼調達部長 2018年 4月 当社取締役鉄鋼部門長兼調達部長 兼豊田工場長 (現任)	注 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 生産部門管掌 大阪工場長	岡 信 幸	1958年7月10日生	1982年4月 当社入社 2013年1月 当社大阪工場長 2015年6月 当社執行役員大阪工場長 2019年6月 当社取締役大阪工場長(現任)	注3	1
取締役 営業部門管掌 営業部長	西 村 有 司	1972年8月29日生	1997年4月 当社入社 2008年4月 当社東京支店長 2017年6月 当社営業部長 2018年4月 当社執行役員営業部長 2019年6月 当社取締役営業部長(現任)	注3	1
取締役	岩 谷 誠 治	1964年9月2日生	1987年4月 株式会社資生堂入社 1990年10月 監査法人朝日新和会計社(現:有限責任あずさ監査法人)入社 2001年6月 岩谷誠治公認会計士事務所代表(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	山本博之	1957年8月31日生	1981年4月 株式会社富士銀行(現:株式会社みずほ銀行)入行 2006年4月 同行米州審査部長 2011年4月 シャープ株式会社海外ソーラーシステム事業本部事業企画部長 2015年4月 同社コーポレート統括本部財務部長 2016年12月 同社退社 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	注4	0
監査役	茂木康三郎	1946年7月22日生	1972年11月 利根コカ・コーラボトリング株式会社入社 1993年3月 同社取締役 1999年3月 同社代表取締役常務取締役 2001年3月 同社代表取締役専務取締役 2005年3月 同社代表取締役専務執行役員 2005年5月 柏屋商事株式会社取締役(現任) 2005年10月 当社監査役(現任) 2007年3月 利根コカ・コーラボトリング株式会社代表取締役社長 2009年4月 利根コカ・コーラボトリング株式会社取締役会長 2012年6月 双葉電子工業株式会社社外取締役	注4	9
監査役	草野成郎	1944年3月25日生	1967年4月 東京ガス株式会社入社 1998年6月 同社取締役総合企画部長 2000年6月 同社常務取締役(監査部、総合企画部担当) 2002年6月 同社取締役常務執行役員(エネルギー営業本部長) 2003年6月 同社代表取締役副社長執行役員(エネルギー営業本部長) 2007年4月 東京ガス・エンジニアリング株式会社代表取締役会長 2008年4月 北海道ガス株式会社取締役会長 2010年6月 当社監査役(現任) 2011年6月 株式会社キッツ社外取締役	注4	1
計					32

(注) 1 取締役岩谷誠治氏は、社外取締役であります。

2 常勤監査役山本博之氏、監査役茂木康三郎氏及び監査役草野成郎氏は、社外監査役であります。

3 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4 2017年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役岩谷誠治氏は、当社の主要取引先又は主要株主での業務執行者に該当せず、また当社との人的関係について該当事項はありません。

社外監査役山本博之氏は、株式会社みずほ銀行及びシャープ株式会社での職務を歴任しております。当社は株式会社みずほ銀行との間に定常的な銀行取引があります。当社との人的関係について該当事項はありません。

社外監査役茂木康三郎氏は、当社の主要取引先又は主要株主での業務執行者に該当せず、また当社との人的関係について該当事項はありません。

社外監査役草野成郎氏は、当社の主要取引先又は主要株主での業務執行者に該当せず、また当社との人的関係について該当事項はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行するに十分な独立性を確保できることを前提に判断しております。

社外取締役及び社外監査役の所有株式数については、役員一覧に記載しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会について、取締役1名を社外取締役、監査役3名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、取締役会では社外取締役、社外監査役が積極的に議論に参加し発言を行うなど、その責務を十分果たしております。

監査役会は経営と独立した機関として機能しており、会計監査人と連携して往査の立ち会いを行うとともに、期末決算、四半期決算において、会計監査人より監査スケジュール、内容及び監査の結果について報告を受けております。また内部統制においても、監査の状況について意見交換を行い、業務の適正性を確認しております。

(3) 【監査の状況】

1. 監査役会等の活動状況

(1) 組織・人員

当社の監査役は3名であり、監査役会は常勤監査役1名と監査役2名で構成されております。監査の実効性の向上及び監査機能の強化のため、3名はいずれも社外監査役であります。また監査役会は、財務及び会計に関して相当程度の知見を有する者を含めるようにしております。常勤監査役の山本博之氏は、銀行や事業会社での経験を通じて、会計や経営全般に関する豊富な知識を有しております。また茂木康三郎、草野成郎の各氏は、事業会社での経験を通じて、諸規則及び経営全般に関する豊富な知識を有しております。

監査役職務を補助するため、総務部の兼任者2名が監査役会の兼任スタッフとして、監査役職務遂行のサポートを行っております。

(2) 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催日に、取締役会に先立って開催される他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は合計9回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間、当事業年度の出席率は100%でした。年間を通じ次のような審議、報告がなされました。

審議10件：監査役監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の評価および再任・不再任、監査報告書案の審議等
報告62件：取締役会議題の事前確認、監査役月次活動状況報告、経営会議の議事内容および社内稟議決裁内容の確認等

監査役会において、基本となる重点監査項目を次の通り定め、監査役監査を行いました。

取締役の業務執行に関する監査

・不正な行為又は法令・定款に違反する重大な事実の有無

・資産管理・資産活用及び資産評価

内部統制システムの整備・運用状況の監査

・当社の各部門及び工場の内部統制の整備・運用

・子会社の内部統制の整備・運用

リスクマネジメント・コンプライアンスリスクの監査

・経営リスク管理マネジメント体制の整備・運用

・環境、安全、防災、品質及び取引等に関連する個別法令・基準の遵守

・人事・労務上の問題への対応

財務報告及び情報開示に関する監査

・適時・適切に行われていることの監視

(3) 監査活動の概要

監査役監査は、監査役会で決定した次の監査の活動・方法及び職務の分担に従い、それぞれの監査役が行いました。

監査の活動・方法

・経営方針、事業計画、事業遂行のための重要な経営判断プロセスの説明を受けるとともに、取締役、執行役員、部門責任者（部長等）の業務執行状況を把握・確認するため、取締役会及び諮問委員会・経営会議その他重要会議に出席し、必要に応じて質問・説明を求めるとともに意見・助言・提言を述べる。

・諮問委員会に加え、取締役社長と会合・面談を開催し、執行責任者の経営方針、経営の状況・課題等を聴取するとともに、監査業務を通して把握した課題・問題等について質疑応答を行い、相互の情報交換を行う。

・会計監査人から監査計画の概要を受領し、財務報告の信頼性の確保のため内部統制に関するリスク評価等について報告を受けるほか、監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行う。また、決算期、四半期レビュー、会計監査報告時等に、積極的に情報交換を実施するほか、会計監査・実地棚卸等に立ち合い、監査の信頼向上に努める。

・さらに、必要の都度、会計監査人と意見交換・質疑応答など連携強化を図る。

・内部監査室の監査の結果および内部通報制度の運用につき、都度報告を受け意見交換を行う。

・経理部、総務部と情報交換を行い、外部発表に関わる資料は、事前閲覧により正確性・適正性の確保に努める。社内で発生した課題・問題・トラブルについては、情報共有等に努め、適法・適正に対処できるように連携を図る。

・取締役会で決議した、「内部統制システム構築の基本方針」に沿った業務執行・運営を行っているか、監視・検証を実施する。

・財務報告書等の信頼性確保のため、内部統制システム構築および運用が適法・適正に行われているか、監査・検証を行う。

職務の分担

監査役全員

- ・取締役会及び諮問委員会に出席、決議事項を監査し、必要のある時は意見陳述義務を果たす。
- ・稟議書、重要な契約書、重要な報告書、取締役会議事録、株主総会議事録等、重要な書類等の閲覧をする。
- ・事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類を検討する。
- ・内部統制システムの内容の適法性、適正性を監査する。
- ・諮問委員会等、取締役社長との定期的意見交換、社外取締役との意見交換を行い、信頼関係の維持・深化に努める。
- ・監査報告書を作成する。

常勤監査役

- ・経営会議等、取締役会以外の重要会議に出席し、各部門からの報告の聴取、重要な決裁資料等の閲覧、支店・工場の業務及び財産の状況調査等を行う。
- ・支店・工場、子会社の往査を行う。
- ・会計監査人の監査に対する立会及び意見の聴取、会計監査報告書および計算書類等の監査並びにレビューを行う。
- ・以上の活動によって得られた情報を監査役会で共有する。

監査役

- ・経営全般に関する客観的かつ公正な監査意見を開陳する。
- ・社外で得られる重要な情報及び有用な資料等を提供する。
- ・会計監査報告書及び計算書類等を監査する。

2. 内部監査の状況

内部監査室は代表取締役社長直属の組織として設置され、専任1名で構成されております。

当事業所を定期的に巡回監査するほか、必要に応じ子会社の帳簿監査、現地視察等を行っております。会計監査人の実地棚卸立会等に際しては、経理部員及び監査役も立会い、会計監査人の指摘事項等への対応の徹底を図る体制にしております。

3. 監査法人による会計監査の状況

(1) 監査法人の名称等

監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

業務を執行した公認会計士

平野 満

滝沢 勝己

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者6名、その他9名であり、その他は、税理士、システム監査担当者等であります。

(2) 継続監査期間

継続監査期間は、10年間であります。業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。また、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

(3) 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人の再任、解任、不再任および選任の決定の方針は次の通りであります。

会計監査人の任期は1年とし、再任を妨げない。

会計監査人の解任、不再任および選任は、監査役会において、これを株主総会の付議議案とする旨決議する。再任および選任のための会計監査人の選定については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を持続的に実施できる体制を構築していることを評価・確認のうえ、監査役会にて決議する。

当社都合の場合の他、会社法、公認会計士法等の法令に違反または抵触、監査契約違反等の事実があった場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることが妥当かどうかを監査役会にて検討する。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査役の方全員の同意に基づき会計監査人を解任することができる。

監査役会は第180期事業年度の会計監査について、下記の項目・プロセスについて評価を実施して妥当性を確認し、第181期事業年度における会計監査人の再任決議を行いました。

(4) 監査役会による会計監査人の評価

監査役会は会計監査人の評価を以下の項目で実施しております。

- ・会計監査人としての相当性
- ・監査チームの期初・期中・期末の監査対応
- ・監査報酬決定プロセス

また監査役会は、上記3項目の評価を以下のプロセスを通じて実施しております。

- ・会計監査人による自己評価の確認並びに監査責任者及び補助者等からのヒアリング
- ・業務執行部門、経理部、内部監査部等の会計監査人评价の確認および業務執行部門の責任者、担当者等からのヒアリング

再任決議にあたり、更なる監査品質向上に向けて、今後特に重視すべき会計論点、監査論点への対応等について、会計監査人と摺り合わせを行っております。

(5) 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	-	28,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,000	-	28,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定にあたっては、監査計画の内容や従前の会計年度における職務執行状況等を踏まえ、監査品質の維持・向上と監査の効率的な実施の両立の観点から、監査時間等の透明化を進め、報酬額を最適化する方針としております。

加えて四半期毎に、増減理由の分析、効率化の検討およびその進捗の確認を実施し、会計監査人と協議しております。

上記方針に沿って監査報酬の妥当性を確認し、監査役会の同意を得て最終決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の評価の中で監査報酬決定プロセスについても確認を行っております。取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手等を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認したうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

役員報酬については、株主総会の決議による報酬限度額の範囲内で、各役員の役割と責任に応じた金額としており、事前に社外役員4名と取締役社長で構成する諮問委員会に諮り適切な関与・助言を得たうえで、取締役会で決定しております。

当期までは、毎月定額で支給する基本報酬と各事業年度の業績等に応じて都度決定される賞与で構成されておりましたが、本年7月より業績連動型株式報酬制度を新たに導入するとともに、賞与に明確な業績連動支給基準を導入することといたしました。目的は、取締役（社外取締役を除く）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることとあります。

業績連動型株式報酬制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

また、賞与については、従来の基本報酬を役位に応じて15%削減し、削減部分を従来の賞与部分と合わせて支給ファンドとする制度に改定いたしました。賞与は各年度の連結経常利益に連動して支給額が決定される設計としており、これにより、単年度の役員報酬についても全体として健全なインセンティブとしての業績連動のウエイトを高めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	94,056	70,506	11,025	12,525	8
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	19,508	16,808	1,200	1,500	4

(注) 1 取締役の報酬限度額は2007年6月28日開催の第167回定時株主総会において、年額1億6千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

2 監査役の報酬限度額は2007年6月28日開催の第167回定時株主総会において、年額4千万円以内と決議いただいております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的の投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、取引先との安定的な関係を構築し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に保有しております。保有先企業との安定的な関係を継続することで、事業上のノウハウの活用や製品の開発・改良に関する連携等を円滑に進めることができ、当社グループの事業戦略に寄与しております。

保有の合理性については、毎年、取締役会において個別の保有株式ごとに、時価や配当利回り等に加えて取引状況の推移などの経済合理性を精査したうえで、保有の意義や事業への貢献度等を総合的に検証しております。取締役会において保有の合理性が乏しいと判断された株式については、保有先企業の状況を勘案したうえで段階的に売却を進めてまいります。

180期においては、持株会を通じた買い付け（5銘柄）のほか、取引関係強化を目的とした取得（1銘柄）により株式数が増加しており、その取得価額の合計額は21,837千円であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	95,920
非上場株式以外の株式	24	466,219

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	21,837	市場及び持株会を通じた買い増し

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)大紀アルミニウム 工業所	186,000	186,000	請負工事、耐火材料等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	107,508	123,504		
美濃窯業(株)	255,000	255,000	耐火物および耐火材料等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	104,295	129,540		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本精鉱(株)	30,000	22,800	同社グループ会社と耐火物および耐火材料等の取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため、追加取得のうえで継続保有しております。	有
	56,820	51,984		
日立金属(株)	30,694	29,682	請負工事、耐火材料等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、持株会を通じて継続取得しております。	無
	34,960	38,171		
(株)クボタ	22,174	21,538	耐火物および耐火材料等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、持株会を通じて継続取得しております。	無
	30,633	34,450		
ヒューリック(株)	25,700	25,700	同社は不動産事業を積極的に展開しており、そのノウハウを参考に弊社の不動産事業の強化を図る観点から、継続して保有しております。	有
	28,219	27,910		
(株)淀川製鋼所	9,426	8,992	耐火物および耐火材料等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、持株会を通じて継続取得しております。	無
	16,656	18,470		
(株)ナガホリ	70,000	70,000	貴金属精錬等の事業を行う同社は、当社の事業と関係性があることから、良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	11,760	15,050		
マツダ(株)	17,600	17,600	請負工事、不定形耐火物等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無
	10,067	21,798		
トピー工業(株)	5,823	5,423	鉄鋼、鋳造を扱う輸送機器部品の総合メーカーである同社は、弊社耐火物事業と関係性があることから、持株会を通じて継続取得しております。	有
	8,012	12,007		
三菱自動車(株)	24,996	21,596	築炉工事、不定形耐火物等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、持株会を通じて継続取得しております。	無
	7,649	12,698		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,877	2,877	資金の借入等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	7,546	11,151		
(株)大垣共立銀行	3,000	3,000	子会社において資金の借入等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	6,525	6,900		
東海カーボン(株)	7,000	7,000	同社グループ会社と耐火物および耐火材料等の取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無
	6,244	9,674		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)伊予銀行	10,300	10,300	資金の借入等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	5,634	6,036		
日本製鉄(株)	5,736	5,736	耐火物および耐火材料等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無
	5,308	11,208		
東京ガス(株)	2,000	2,000	環境・エネルギーの総合メーカーである同社は、弊社エンジニアリング事業と関係性があることから、継続して保有しております。	無
	5,112	5,987		
デンカ(株)	2,000	2,000	不定形耐火物等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	4,554	6,380		
JFEホールディングス(株)	5,546	5,546	耐火物および耐火材料等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無
	3,899	10,418		
武蔵野銀行(株)	1,345	1,345	子会社での借入を返済済みであり、市場動向を見ながら今年度中に売却する予定であります。	無
	1,851	2,971		
(株)GS Iクレオス	1,298	1,298	当社エンジニアリング事業において、環境関連事業を営む同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	1,288	1,504		
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,443	6,443	資金の借入等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	796	1,104		
東邦亜鉛(株)	500	500	不定形耐火物等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	600	1,565		
東京窯業(株)	1,000	1,000	耐火物および耐火材料等を製造する同業として、最低単位の保有を継続しております。	有
	282	365		

(注) 新日鐵住金(株)は、2019年4月1日付で日本製鉄(株)に商号変更しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)みずほフィナン シャルグループ	247,000	247,000	退職給付信託契約に基づく 議決権行使の指図権限	有
	30,529	42,311		

（注）貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、経理の状況を正しく作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また社内規程やマニュアル等を整備し運用しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,594,694	1,885,444
受取手形及び売掛金	4, 5 3,224,162	2,712,703
電子記録債権	5 180,265	186,121
商品及び製品	590,565	606,455
仕掛品	282,034	261,278
未成工事支出金	32,158	30,801
原材料及び貯蔵品	619,791	687,378
未収入金	3 160,510	3 117,053
その他	3 54,086	3 57,461
貸倒引当金	10	10
流動資産合計	6,738,255	6,544,684
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2, 3 1,560,879	1, 2, 3 1,519,246
機械装置及び運搬具（純額）	1 574,409	1 531,426
工具、器具及び備品（純額）	1 45,844	1 91,150
土地	2, 3 119,850	2, 3 119,850
リース資産（純額）	1 404,219	1 303,118
建設仮勘定	-	18,871
有形固定資産合計	2,705,201	2,583,661
無形固定資産		
のれん	283,562	261,750
その他	106,724	99,585
無形固定資産合計	390,286	361,335
投資その他の資産		
投資有価証券	660,292	563,582
関係会社出資金	267,389	322,605
繰延税金資産	362,742	382,816
保険積立金	6,424	8,606
その他	3 176,783	3 159,905
貸倒引当金	272	272
投資その他の資産合計	1,473,358	1,437,242
固定資産合計	4,568,845	4,382,238
資産合計	11,307,100	10,926,922

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 741,376	694,330
電子記録債務	5 1,012,042	818,031
短期借入金	2 1,477,914	2 1,661,406
リース債務	67,624	61,305
未払法人税等	99,180	45,608
賞与引当金	217,745	161,220
役員賞与引当金	24,350	19,009
その他	439,442	427,880
流動負債合計	4,079,673	3,888,789
固定負債		
長期借入金	2 1,438,568	2 1,079,162
リース債務	320,137	261,613
役員退職慰労引当金	91,667	77,778
退職給付に係る負債	636,230	692,464
資産除去債務	8,500	8,500
その他	200,723	197,677
固定負債合計	2,695,825	2,317,194
負債合計	6,775,498	6,205,983
純資産の部		
株主資本		
資本金	704,520	704,520
資本剰余金	60,700	60,700
利益剰余金	3,716,585	3,928,757
自己株式	69,723	69,723
株主資本合計	4,412,082	4,624,254
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	180,835	109,159
為替換算調整勘定	61,315	12,474
その他の包括利益累計額合計	119,520	96,685
純資産合計	4,531,602	4,720,939
負債純資産合計	11,307,100	10,926,922

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	9,721,402	9,243,040
売上原価	1 7,172,235	1 6,901,803
売上総利益	2,549,167	2,341,237
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	230,338	225,665
役員報酬	148,396	134,142
給料及び手当	480,824	503,615
賞与引当金繰入額	92,082	69,111
役員賞与引当金繰入額	24,910	19,059
退職給付費用	43,561	50,393
役員退職慰労引当金繰入額	16,933	20,812
研究開発費	2 121,501	2 128,432
その他	832,688	803,659
販売費及び一般管理費合計	1,991,233	1,954,888
営業利益	557,934	386,349
営業外収益		
受取利息	87	96
受取配当金	22,175	26,537
受取家賃	21,201	23,103
持分法による投資利益	18,108	6,374
為替差益	9,698	2,514
その他	10,351	7,371
営業外収益合計	81,620	65,995
営業外費用		
支払利息	36,679	38,805
その他	1,362	1,349
営業外費用合計	38,041	40,154
経常利益	601,513	412,190
特別利益		
固定資産売却益	-	3 8,558
受取保険金	60,033	56,563
特別利益合計	60,033	65,121
特別損失		
固定資産除却損	4 7,666	4 7,785
投資有価証券評価損	-	15,365
災害による損失	5 63,617	5 15,942
賃貸借契約解約損	8,902	-
特別損失合計	80,185	39,092
税金等調整前当期純利益	581,361	438,219
法人税、住民税及び事業税	178,809	119,871
法人税等調整額	2,042	11,561
法人税等合計	176,767	131,432
当期純利益	404,594	306,787
親会社株主に帰属する当期純利益	404,594	306,787

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	404,594	306,787
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	71,446	71,676
持分法適用会社に対する持分相当額	58,042	48,841
その他の包括利益合計	129,488	22,835
包括利益	275,106	283,952
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	275,106	283,952

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	704,520	60,700	3,406,609	69,679	4,102,150
当期変動額					
剰余金の配当			94,618		94,618
親会社株主に帰属する当期純利益			404,594		404,594
自己株式の取得				44	44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	309,976	44	309,932
当期末残高	704,520	60,700	3,716,585	69,723	4,412,082

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	252,281	3,273	249,008	4,351,158
当期変動額				
剰余金の配当				94,618
親会社株主に帰属する当期純利益				404,594
自己株式の取得				44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71,446	58,042	129,488	129,488
当期変動額合計	71,446	58,042	129,488	180,444
当期末残高	180,835	61,315	119,520	4,531,602

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	704,520	60,700	3,716,585	69,723	4,412,082
当期変動額					
剰余金の配当			94,616		94,616
親会社株主に帰属する当期純利益			306,787		306,787
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	212,172	-	212,172
当期末残高	704,520	60,700	3,928,757	69,723	4,624,254

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	180,835	61,315	119,520	4,531,602
当期変動額				
剰余金の配当				94,616
親会社株主に帰属する当期純利益				306,787
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71,676	48,841	22,835	22,835
当期変動額合計	71,676	48,841	22,835	189,337
当期末残高	109,159	12,474	96,685	4,720,939

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	581,361	438,219
減価償却費	323,078	368,163
のれん償却額	21,812	21,812
貸倒引当金の増減額(は減少)	853	-
受取利息及び受取配当金	22,262	26,633
受取保険金	60,033	57,902
支払利息	36,679	38,805
持分法による投資損益(は益)	18,108	6,374
賃貸借契約解約損	8,902	-
災害損失	63,617	15,942
売上債権の増減額(は増加)	129,953	505,603
たな卸資産の増減額(は増加)	115,599	61,364
仕入債務の増減額(は減少)	52,139	241,057
賞与引当金の増減額(は減少)	12,248	56,525
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	16,934	13,889
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,610	5,341
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18,667	56,234
投資有価証券評価損益(は益)	-	15,365
固定資産売却益	-	8,558
固定資産除却損	7,666	949
保険積立金の増減額(は増加)	15,116	2,182
未収入金の増減額(は増加)	31,846	43,457
未払費用の増減額(は減少)	2,887	38,685
未払消費税等の増減額(は減少)	40,595	4,362
その他	37,023	40,957
小計	739,866	1,031,358
利息及び配当金の受取額	22,262	26,633
利息の支払額	36,521	39,332
法人税等の支払額	178,509	171,949
災害損失の支払額	35,596	41,463
保険金の受取額	60,033	57,902
持分法適用会社からの配当金の受取額	8,900	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	580,435	863,149
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	396,600	197,508
有形固定資産の売却による収入	-	8,558
無形固定資産の取得による支出	89,787	13,722
投資有価証券の取得による支出	5,881	21,966
投資有価証券の売却による収入	1	-
短期貸付けによる支出	695	-
短期貸付金の回収による収入	-	152
定期預金の預入による支出	2	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	492,964	224,488

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,000	18,000
長期借入れによる収入	225,000	260,000
長期借入金の返済による支出	399,270	417,914
自己株式の取得による支出	44	-
配当金の支払額	94,618	94,616
リース債務の返済による支出	110,856	76,882
セール・アンド・リースバックによる収入	346,681	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,107	347,412
現金及び現金同等物に係る換算差額	504	501
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	60,868	290,748
現金及び現金同等物の期首残高	1,410,677	1,471,545
現金及び現金同等物の期末残高	1,471,545	1,762,293

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

3社 中央窯業株式会社
アジア耐火株式会社
眞保炉材工業株式会社

(2) 非連結子会社

1社 日坩商貿(上海)有限公司

連結の範囲から除外した上記の非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

1社 正英日坩工業燃焼設備(上海)有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社1社及び関連会社1社(ルミコ社)

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

(3) 持分法適用会社の正英日坩工業燃焼設備(上海)有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

たな卸資産

商品、製品、仕掛品……総平均法による原価法により評価しております(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。

未成工事支出金……個別法による原価法により評価しております(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。

原材料、貯蔵品……移動平均法による原価法により評価しております(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、原則として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、連結子会社が所有する一部資産及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産につきましては、3年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ その他の工事

工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....デリバティブ取引（金利スワップ取引）

ヘッジ対象.....借入金の金利

ヘッジ方針

支払利息の固定化を目的としたもので、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、ます。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（１）概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

（２）適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（１）概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

（２）適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

前連結会計年度まで「仕掛品」に含めて表示しておりました「未成工事支出金」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「仕掛品」に表示していた32,158千円は、「未成工事支出金」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	6,563,999千円	6,843,542千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1,364,965千円	1,297,367千円
土地	39,835	39,835
計	1,404,800	1,337,202

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	936,000千円	918,000千円
長期借入金(一年内返済分を含む)	790,500	626,900
計	1,726,500	1,544,900

3 不動産信託にかかる主な資産で各々の科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未収入金	88,734千円	95,181千円
流動資産(その他)	25,762	19,909
建物及び構築物	610,480	577,270
土地	82	82
投資その他の資産(その他)	91,312	96,212

4 手形債権流動化による受取手形の譲渡高及び支払留保額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
譲渡済手形債権支払留保額	63,160千円	-千円
受取手形債権流動化による譲渡高	207,917	-

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	32,204千円	-千円
電子記録債権	9,030	-
支払手形	11,475	-
電子記録債務	46,376	-

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	56,782千円	65,476千円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	121,501千円	128,432千円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
無形固定資産(その他)	-	8,558
計	-	8,558

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	6,645千円	163千円
機械装置及び運搬具	741	2,614
工具、器具及び備品	280	80
解体撤去費用等	-	4,928
計	7,666	7,785

- 5 災害による損失

前連結会計年度における災害損失は2018年9月の台風による損害額であり、その内訳は建物・設備等の原状回復費用61,682千円、棚卸資産の毀損等による損失1,935千円であります。当連結会計年度における災害損失は、建物・設備等の台風被害に対する原状回復費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	100,553千円	118,675千円
組替調整額	1	15,365
税効果調整前	100,554	103,310
税効果額	29,108	31,634
その他有価証券評価差額金	71,446	71,676
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	58,042	48,841
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	58,042	48,841
その他の包括利益合計	129,488	22,835

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,090,400	-	12,681,360	1,409,040
合計	14,090,400	-	12,681,360	1,409,040
自己株式				
普通株式	573,526	35	516,174	57,387
合計	573,526	35	516,174	57,387

(注) 1. 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。発行済株式総数の減少12,681,360株は当該株式併合によるものであります。

2. 自己株式の株式数の増加35株は、株式併合に伴う単元未満株式の買取りによる増加であり、減少516,174株は、株式併合による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	94,618	7.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	94,616	利益剰余金	70.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,409,040	-	-	1,409,040
合計	1,409,040	-	-	1,409,040
自己株式				
普通株式	57,387	-	-	57,387
合計	57,387	-	-	57,387

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	94,616	70.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	81,099	利益剰余金	60.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,594,694千円	1,885,444千円
預入期間が3か月を超える定期預金	123,149	123,151
現金及び現金同等物	1,471,545	1,762,293

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

耐火物事業における生産設備(「機械装置及び運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

耐火物事業における生産設備(「機械装置及び運搬具」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	636	5,200
1年超	2,491	11,449
合計	3,127	16,649

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等長期的な資金及び短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項

(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,594,694	1,594,694	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,224,162		
(3) 電子記録債権	180,265		
貸倒引当金(*)	10		
	3,404,417	3,404,417	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	564,372	564,372	-
資産計	5,563,483	5,563,483	-
(1) 支払手形及び買掛金	741,376	741,376	-
(2) 電子記録債務	1,012,042	1,012,042	-
(3) 短期借入金	1,066,000	1,066,000	-
(4) 長期借入金	1,850,482	1,862,008	11,526
負債計	4,669,900	4,681,426	11,526

(*)受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,885,444	1,885,444	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,712,703		
(3) 電子記録債権	186,121		
貸倒引当金(*)	10		
	4,784,258	4,784,258	-
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	467,662	467,662	-
資産計	5,251,920	5,251,920	-
(1) 支払手形及び買掛金	694,330	694,330	-
(2) 電子記録債務	818,031	818,031	-
(3) 短期借入金	1,048,000	1,048,000	-
(4) 長期借入金	1,692,568	1,693,527	959
負債計	4,252,929	4,253,888	959

(*)受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価について、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、それらの時価は借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	95,920	95,920
関係会社出資金	267,389	322,605

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,594,694	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,224,162	-	-	-
電子記録債権	180,265	-	-	-
合計	4,999,121	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,885,444	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,712,703	-	-	-
電子記録債権	186,121	-	-	-
合計	4,784,268	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,066,000	-	-	-	-	-
長期借入金	411,914	561,406	304,492	217,170	182,800	172,700
合計	1,477,914	561,406	304,492	217,170	182,800	172,700

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,048,000	-	-	-	-	-
長期借入金	613,406	356,492	269,170	234,800	111,500	107,200
合計	1,661,406	356,492	269,170	234,800	111,500	107,200

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	499,639	226,764	272,875
	小計	499,639	226,764	272,875
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	64,733	79,201	14,468
	小計	64,733	79,201	14,468
合計		564,372	305,965	258,407

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額95,920千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	1	1	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1	1	-

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	382,244	203,427	178,817
	小計	382,244	203,427	178,817
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	85,418	109,131	23,713
	小計	85,418	109,131	23,713
合計		467,662	312,558	155,104

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額95,920千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について15,365千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ	長期借入金	952,800	795,200	(注)1
合計			952,800	795,200	-

(注)1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当期長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ	長期借入金	795,200	437,600	(注)1
合計			795,200	437,600	-

(注)1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当期長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、提出会社においては、退職給付信託を設定しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	617,563千円	636,230千円
退職給付費用	106,680	102,074
退職給付の支払額	88,013	45,840
退職給付に係る負債の期末残高	636,230	692,464

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	849,689千円	894,805千円
年金資産	213,459	202,341
	636,230	692,464
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	636,230	692,464
退職給付に係る負債	636,230	692,464
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	636,230	692,464

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度106,680千円

当連結会計年度102,074千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	28,609千円	24,538千円
退職給付に係る負債	305,153	314,552
貸倒引当金	76	94
賞与引当金	68,454	50,762
ゴルフ会員権評価損	15,946	15,946
株式評価損	5,758	5,758
関係会社出資金評価損	8,387	8,387
たな卸資産評価損	17,423	20,083
未払事業税	9,534	4,992
資産除去債務	2,603	2,603
その他	38,113	43,452
繰延税金資産小計	500,055	491,167
評価性引当額	59,312	60,399
繰延税金資産合計	440,743	430,768
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	78,001	46,367
在外関係会社の留保利益	-	1,585
繰延税金負債合計	78,001	47,952
繰延税金資産 (負債) の純額	362,742	382,816

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

なお、一部については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃貸借契約開始からの平均退去年数である15年を用いております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出発生までの見込期間にわたり、割引計算をしております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	8,500千円	8,500千円
期末残高	8,500	8,500

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。また、大阪府において、賃貸倉庫(土地を含む)を有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,338,459	1,275,015
期中増減額	63,444	62,403
期末残高	1,275,015	1,212,612
期末時価	4,642,000	4,747,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(63,444千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(62,403千円)であります。

3. 期末の時価は、鑑定評価額及び固定資産税評価額を基に合理的に調整した価額を使用しております。また、一部の建物等の償却性資産については、適正な帳簿価額をもって時価とみなしております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおり(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	288,285	299,941
賃貸費用	128,067	142,853
差額	160,218	157,088
その他(売却損益等)	-	-

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、セグメントを構成単位とした「耐火物事業」、「エンジニアリング事業」、「不動産事業」の3事業を報告セグメントとしております。

「耐火物事業」は、黒鉛坩堝・定形耐火物及び不定形耐火物の製造販売、「エンジニアリング事業」は、各種工業炉の設計施工、焼却炉等のメンテナンス及び付帯する機器類の販売、「不動産事業」は建物、駐車場賃貸、太陽光発電事業を行っております。

これらの構成単位は、国内において包括的な戦略のもと事業を展開しており、それぞれ分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	耐火物	エンジニア リング	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,282,045	3,042,024	397,333	9,721,402	-	9,721,402
セグメント間の内部売上高又は振替高	84,750	-	-	84,750	84,750	-
計	6,366,795	3,042,024	397,333	9,806,152	84,750	9,721,402
セグメント利益	581,743	301,476	211,972	1,095,191	537,257	557,934
セグメント資産	6,178,036	551,241	1,747,095	8,476,372	2,830,728	11,307,100
その他の項目						
減価償却費	181,034	9,068	101,680	291,782	31,296	323,078
のれん償却額	-	21,812	-	21,812	-	21,812
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	376,723	6,712	-	383,435	96,847	480,282

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 537,257千円は、主に報告セグメントに帰属しない本社部門の件費及び経費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,830,728千円は、全社資産及びセグメント間消去等を含んでおります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない共用資産、投資その他の資産が含まれております。

(3) その他の項目の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	耐火物	エンジニア リング	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,740,223	3,096,759	406,058	9,243,040	-	9,243,040
セグメント間の内部売上高又は振替高	100,656	-	-	100,656	100,656	-
計	5,840,879	3,096,759	406,058	9,343,696	100,656	9,243,040
セグメント利益	345,984	357,877	217,289	921,150	534,801	386,349
セグメント資産	5,880,782	431,486	1,649,326	7,961,594	2,965,328	10,926,922
その他の項目						
減価償却費	230,305	7,847	96,089	334,241	33,922	368,163
のれん償却額	-	21,812	-	21,812	-	21,812
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	223,541	10,318	-	233,859	15,829	249,688

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 534,801千円は、主に報告セグメントに帰属しない本社部門の人件費及び経費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,965,328千円は、全社資産及びセグメント間消去等を含んでおります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない共用資産、投資その他の資産が含まれております。

(3) その他の項目の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」の「3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」の「3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	耐火物	エンジニアリ ング	不動産事業	計	全社・消去	計
当期末残高	-	283,562	-	283,562	-	283,562

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	耐火物	エンジニアリ ング	不動産事業	計	全社・消去	計
当期末残高	-	261,750	-	261,750	-	261,750

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る) 等

前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る) 等

前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)		当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	
1 株当たり純資産額	3,352.64円	1 株当たり純資産額	3,492.71円
1 株当たり当期純利益金額	299.33円	1 株当たり当期純利益金額	226.97円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。	

(注) 1 . 当社は、2018年10月 1 日付で普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	404,594	306,787
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	404,594	306,787
期中平均株式数 (千株)	1,352	1,352

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)
純資産の部の合計額 (千円)	4,531,602	4,720,939
純資産の部の合計から控除する金額 (千円)	-	-
(うち非支配株主持分) (千円)	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	4,531,602	4,720,939
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	1,352	1,352

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,066,000	1,048,000	0.9	
1年以内に返済予定の長期借入金	411,914	613,406	1.1	
1年以内に返済予定のリース債務	67,624	61,305	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,438,568	1,079,162	1.1	2021年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	320,137	261,613	-	2021年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	3,304,243	3,063,486	-	

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース契約において、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	356,492	269,170	234,800	111,500
リース債務	61,675	49,864	39,740	38,382

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,547,724	4,963,406	7,101,303	9,243,040
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	155,509	260,055	374,170	438,219
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	99,872	167,936	239,533	306,787
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	73.89	124.24	177.21	226.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	73.89	50.36	52.97	49.76

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	869,947	1,098,061
受取手形	5,635,007	447,433
電子記録債権	6171,834	183,448
売掛金	22,688,042	22,094,101
商品及び製品	546,831	568,230
仕掛品	192,691	169,600
未成工事支出金	32,158	30,801
原材料及び貯蔵品	527,780	585,020
前払費用	15,529	23,110
未収入金	2,4160,618	2,4130,201
その他	434,202	429,479
貸倒引当金	10	10
流動資産合計	5,598,629	5,359,475
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,414,017,761	1,413,68,605
構築物	1,472,751	1,466,841
機械及び装置	1486,279	1453,302
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	39,696	83,816
土地	1,491,553	1,491,553
リース資産	397,151	300,654
有形固定資産合計	2,489,191	2,364,771
無形固定資産		
借地権	3,871	3,871
ソフトウェア	83,913	76,946
リース資産	12,639	12,591
電話加入権	4,083	4,083
水道施設利用権	411	377
無形固定資産合計	104,918	97,869
投資その他の資産		
投資有価証券	656,765	562,139
関係会社株式	447,850	447,850
出資金	10,926	10,926
関係会社出資金	76,909	76,909
繰延税金資産	265,995	301,058
保険積立金	1,875	4,057
その他	4115,978	4120,818
投資その他の資産合計	1,576,298	1,523,757
固定資産合計	4,170,407	3,986,397
資産合計	9,769,036	9,345,872

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	6 1,012,042	818,031
買掛金	2 718,691	2 681,255
短期借入金	1 1,327,600	1 1,524,450
リース債務	67,624	61,305
未払金	57,433	43,642
未払費用	116,295	81,430
未払法人税等	53,888	18,812
前受収益	25,905	27,203
預り金	8,554	8,706
賞与引当金	157,800	114,200
役員賞与引当金	18,500	12,225
代理店保証金	112,279	112,289
その他	32,203	79,747
流動負債合計	3,708,814	3,583,295
固定負債		
長期借入金	1 1,385,250	1 1,008,800
リース債務	313,041	258,790
退職給付引当金	470,304	546,936
役員退職慰労引当金	73,467	53,468
長期預り敷金保証金	187,796	187,795
資産除去債務	8,500	8,500
固定負債合計	2,438,358	2,064,289
負債合計	6,147,172	5,647,584
純資産の部		
株主資本		
資本金	704,520	704,520
資本剰余金		
資本準備金	56,076	56,076
資本剰余金合計	56,076	56,076
利益剰余金		
利益準備金	163,380	163,380
その他利益剰余金		
配当準備積立金	10,000	10,000
別途積立金	780,661	780,661
繰越利益剰余金	1,796,749	1,944,458
利益剰余金合計	2,750,790	2,898,500
自己株式	69,723	69,723
株主資本合計	3,441,663	3,589,373
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	180,201	108,915
評価・換算差額等合計	180,201	108,915
純資産合計	3,621,864	3,698,288
負債純資産合計	9,769,036	9,345,872

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 8,894,764	1 8,416,883
売上原価	1 6,741,810	1 6,451,578
売上総利益	2,152,954	1,965,305
販売費及び一般管理費	1, 2 1,762,771	1, 2 1,741,050
営業利益	390,183	224,255
営業外収益		
受取利息	73	57
受取配当金	1 55,838	1 57,333
受取家賃	20,996	23,052
為替差益	9,698	2,514
その他	8,262	10,499
営業外収益合計	94,867	93,455
営業外費用		
支払利息	33,672	36,205
その他	1,254	1,231
営業外費用合計	34,926	37,436
経常利益	450,124	280,274
特別利益		
固定資産売却益	-	3 8,558
受取保険金	57,080	56,563
特別利益合計	57,080	65,121
特別損失		
固定資産除却損	4 433	4 5,645
投資有価証券評価損	-	13,715
災害による損失	5 61,206	5 15,942
特別損失合計	61,639	35,302
税引前当期純利益	445,565	310,093
法人税、住民税及び事業税	115,000	71,370
法人税等調整額	6,639	3,602
法人税等合計	121,639	67,768
当期純利益	323,926	242,325

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				配当準備積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	704,520	56,076	56,076	163,380	10,000	780,661	1,567,440	2,521,481
当期変動額								
剰余金の配当							94,618	94,618
当期純利益							323,926	323,926
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	229,308	229,308
当期末残高	704,520	56,076	56,076	163,380	10,000	780,661	1,796,749	2,750,790

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	69,679	3,212,398	251,133	251,133	3,463,531
当期変動額					
剰余金の配当		94,618			94,618
当期純利益		323,926			323,926
自己株式の取得	44	44			44
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			70,932	70,932	70,932
当期変動額合計	44	229,264	70,932	70,932	158,332
当期末残高	69,723	3,441,663	180,201	180,201	3,621,864

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	704,520	56,076	56,076	163,380	10,000	780,661	1,796,749	2,750,790
当期変動額								
剰余金の配当							94,616	94,616
当期純利益							242,325	242,325
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	147,710	147,710
当期末残高	704,520	56,076	56,076	163,380	10,000	780,661	1,944,458	2,898,500

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	69,723	3,441,663	180,201	180,201	3,621,864
当期変動額					
剰余金の配当		94,616			94,616
当期純利益		242,325			242,325
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			71,286	71,286	71,286
当期変動額合計	-	147,710	71,286	71,286	76,424
当期末残高	69,723	3,589,373	108,915	108,915	3,698,288

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品……総平均法による原価法により評価しております（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

未成工事支出金……個別法による原価法により評価しております（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

原材料、貯蔵品……移動平均法による原価法により評価しております（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、原則として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額固定資産につきましては、3年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与支払に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ その他の工事

工事完成基準を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

前事業年度まで「仕掛品」に含めて表示しておりました「未成工事支出金」は、明瞭性を高めるため、当事業年度より、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度末の貸借対照表において、「仕掛品」に表示していた32,158千円は、「未成工事支出金」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	1,287,995千円	1,221,872千円
構築物	10,861	10,051
土地	26,513	26,513
計	1,325,369	1,258,436

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	826,000千円	818,000千円
長期借入金(一年内返済分を含む)	790,500	626,900
計	1,616,500	1,444,900

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	41,820千円	26,433千円
短期金銭債務	302,250	276,281

3 保証債務

子会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
中央窯業株式会社	107,000千円	中央窯業株式会社 154,000千円

4 不動産信託にかかる主な資産で各々の科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
未収入金	88,734千円	95,181千円
流動資産(その他)	25,762	19,909
建物	608,469	575,545
構築物	2,011	1,725
土地	82	82
投資その他の資産(その他)	91,312	96,212

5 手形債権流動化による受取手形の譲渡高及び支払留保額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
譲渡済手形債権支払留保額	63,160千円	-千円
受取手形債権流動化による譲渡高	207,917	-

6 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	27,773千円	- 千円
電子記録債権	9,030	-
電子記録債務	46,376	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	120,955千円	117,435千円
仕入高	1,200,112	1,136,825
販売費及び一般管理費	4,501	4,486
営業取引以外の取引による取引高	33,900	35,800

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度40%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運搬費	224,528千円	220,113千円
給料及び手当	432,893	446,023
賞与引当金繰入額	81,300	80,231
役員賞与引当金繰入額	18,100	12,225
退職給付費用	39,911	42,583
役員退職慰労引当金繰入額	11,933	14,702
減価償却費	39,278	32,132
その他	914,828	893,041

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
無形固定資産(その他)	-	8,558千円
計	-	8,558千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0千円	46千円
構築物	0	-
機械及び装置	210	1,999
工具、器具及び備品	223	0
解体撤去費用等	-	3,600
計	433	5,645

5 災害による損失

前事業年度における災害損失は2018年9月の台風による損害額であり、その内訳は建物・設備等の原状回復費用59,271千円、棚卸資産の毀損等による損失1,935千円であります。当事業年度における災害損失は、建物・設備等の台風被害に対する原状回復費用であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式447,850千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式447,850千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	249,418千円	265,669千円
役員退職慰労引当金	22,496	16,372
貸倒引当金	3	3
賞与引当金	48,318	34,968
ゴルフ会員権評価損	15,946	15,946
株式評価損	5,758	5,758
関係会社出資金評価損	8,387	8,387
たな卸資産評価損	17,011	19,699
資産除去債務	2,603	2,603
その他	30,174	33,865
繰延税金資産小計	400,114	403,270
評価性引当額	56,466	56,021
繰延税金資産合計	343,647	347,249
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	77,652	46,191
繰延税金負債合計	77,652	46,191
繰延税金資産の純額	265,995	301,058

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	3.6
役員賞与	1.2	1.2
住民税均等割	0.8	1.1
評価性引当額の増減	0.7	0.1
税額控除	5.5	5.4
収用等の特別控除	-	2.1
その他	1.4	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3	21.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,401,761	43,470	46	76,581	1,368,605	1,516,875
	構築物	72,751	2,500	0	8,410	66,841	279,007
	機械及び装置	486,279	58,626	1,999	89,603	453,302	2,288,691
	車両運搬具	0	-	-	0	0	14,333
	工具、器具及び備品	39,696	72,609	0	28,490	83,816	580,744
	土地	91,553	-	-	-	91,553	-
	リース資産	397,151	2,107	2,368	96,236	300,654	467,489
	計	2,489,191	179,312	4,413	299,319	2,364,771	5,147,139
無形固定資産	借地権	3,871	-	-	-	3,871	-
	ソフトウェア	83,913	13,723	-	20,689	76,946	-
	リース資産	12,639	9,932	5,133	4,847	12,591	-
	電話加入権	4,083	-	-	-	4,083	-
	水道施設利用権	411	-	-	34	377	-
	計	104,918	23,654	5,133	25,570	97,869	-

- (注) 1. 「建物」の「当期増加額」の主なものは、豊田工場 7号原料倉庫増築工事19,700千円であります。
 2. 「工具器具備品」の「当期増加額」の主なものは、豊田工場 全自動ロータップ式ふるい分け測定器 9,600千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10	-	-	10
賞与引当金	157,800	114,200	157,800	114,200
役員賞与引当金	18,500	12,225	18,500	12,225
役員退職慰労引当金	73,467	14,702	34,700	53,468

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行なう。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告により公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL http://www.rutsubo.com/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第179期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第180期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出

(第180期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月13日関東財務局長に提出

(第180期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

日本増埜株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 平 野 満

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 滝 沢 勝 己

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本増埜株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本増埜株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本坩堝株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本坩堝株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

日本増埜株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 平 野 満

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 滝 沢 勝 己

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本増埜株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第180期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本増埜株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。